令和2年度

行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成Ⅰ3年宮城県条例第70号)第ⅠⅠ条第2項関係)

令和3年2月 宮 城 県

目 次

1	要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	政策評価・施策評価の結果の反映状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	「新・宮城の将来ビジョン」の政策・施策体系図・・・・・・・・・・・・・・3ページ
	宮城の将来ビジョン
	政策推進の基本方向 富県宮城の実現~県内総生産 0兆円への挑戦~・・・・・4ページ
	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり・・・・・・・24ページ
	政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり・・・・・・53ページ
	宮城県震災復興計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	復興サポート事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87ページ

この書面は、行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第1項の規定により、令和2年度に実施した行政評価の結果を令和3年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

1 要旨

令和2年度の政策評価・施策評価は、令和元年度に県が行った宮城の将来ビジョン(以下「現ビジョン」という)及び宮城県震災復興計画(以下「震災復興計画」という)の体系に基づく21政策、56施策について実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第 三者機関である宮城県行政評価委員会(政策評価部会)による調査審議と、同部会からの答申内容を 踏まえて検討し、評価結果を作成している。

県では、こうした評価結果等を踏まえ、令和3年度からの施策展開等について検討を重ね、新・宮城の将来ビジョン推進事業(以下「新ビジョン」という)において目標とする宮城の姿の実現に向けて優先的、重点的に取り組むべき事業として、令和3年度の新ビジョン推進事業を選定し、必要な予算編成を行った。その概要については、4ページ以降に記載のとおりである。

2 政策評価・施策評価の結果の反映状況

現ビジョンの体系に基づく14政策,33施策について,令和2年度に実施した政策評価・施策評価の評価結果を令和3年度新ビジョン推進事業への反映状況を記載している。

また, 「新ビジョン」と「現ビジョン」との関連を示すため, 政策・施策体系図を記載する。

なお、「震災復興計画」については、令和2年度で計画期間が終了するため、同計画の体系に基づく7 政策、23施策について、令和2年度に実施した政策評価・施策評価の評価結果のみ記載し、参考として、 令和3年度に実施する「復興サポート事業」の一覧を掲載した。

なお、それらの記載項目は下記のとおりである。

○評価結果

・政策の成果

政策を構成する施策の状況を分析し,総合的に評価した結果(「順調」,「概ね順調」,「やや遅れている」,「遅れている」のいずれか)を記載している。

・施策の成果

目標指標等の達成状況,県民意識調査結果,社会経済情勢,施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し,総合的に評価した結果(「順調」,「概ね順調」,「やや遅れている」,「遅れている」のいずれか)を記載している。

・施策を推進する上での課題と対応方針

施策が直面する課題,改善が必要な事項及び令和2年度の対応状況を含む今後の対応方針を記載している。

○評価結果の反映状況

・新・宮城の将来ビジョン推進事業名及び担当部局

「新·宮城の将来ビジョン実施計画」において、令和3年度に実施を予定している事業の名称及び担当部局を記載している。

· 令和3年度当初予算額

令和3年度に実施を予定している事業の当初予算額を千円単位で記載している。実施主体が国・ 市町村などで県の当初予算に含まれていない事業については、「一」と記載している。

· 令和 2 年度当初予算額

令和3年度に実施を予定している事業の令和2年度当初予算額を千円単位で記載している。 なお,令和2年度当初予算額については,同一の事業名でも,内容の組替え等を行っている場合も あることから、【参考】として記載している。

また,令和3年度の新規事業,令和2年度に実施した事業のうち,実施主体が国・市町村などで県の当初予算に含まれていないものについては,「-」と記載している。

・新ビジョンでの関連する施策

新ビジョンの他の施策に関連する事業については、関連する施策を記載している。

・現ビジョン

現ビジョンにおいて、どの施策に該当していたかを記載している。

「新・宮城の将来ビジョン推進事業」の政策・施策体系図

【宮城の将来ビジョン(現ビジョン)】 【新・宮城の将来ビジョン推進事業(新ビジョン)】 宮城の将来をつくる33の取組 「持続可能な未来」のための8つの「つくる」 ■政策推進の基本方向1 富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~ ■政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進 政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進 政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる 施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興 施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出 施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進 施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興 施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興 施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開 政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる 政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 施策4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興 施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備 施策5 地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現 ▶施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用 政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化 施策6 競争力ある農林水産業への転換 施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保 政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成 施策8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進 施策9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成 政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備 施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保 施策11 経営力の向上と経営基盤の強化 施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備 ■政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり ■政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て 政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり 政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる 施策6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備 施策13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり 施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成 ▶ 施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築 政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり 政策4 社会を生き、未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる 施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現 施策8 多様で変化する社会に適応し,活躍できる力の育成 施策16 豊かな心と健やかな体の育成 施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備 施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり ■政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり 政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる 施策18 多様な就業機会や就業環境の創出 施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進 施策19 安心できる地域医療の充実 施策11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興 施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり 政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる 施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり 施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供 施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現 施策13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現 施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 ▶施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成 政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり 施策25 安全安心なまちづくり 施策26 外国人も活躍できる地域づくり ■政策推進の基本方向4 ■政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり 強靱で自然と調和した県土づくり 政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる 政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立 施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 施策28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 施策16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築 政策12 豊かな自然環境, 生活環境の保全 政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる 施策29 豊かな自然環境、生活環境の保全 施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化 政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 施策18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実 施策30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり 施策31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実 施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進 施策33 地域ぐるみの防災体制の充実

宮城の将来ビジョン

評価 結果		
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策の 成果	概ね順調
施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。
- ・県内企業が経済情勢や市場の急激な変化に対応するための技術力向上等を支援することで,新規参入や取引拡大 を促進する必要がある。
- ・内陸部において自動車関連産業等の立地が進み従業者数や製造品出荷額が震災前の水準に概ね回復している一方,津波被害が甚大だった沿岸市町の多くが震災前の水準を下回っている状況にあることから,雇用等を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。
- ·IoT技術の普及がまだ低いとされる,農業や医療·介護分野にも,IoT技術の活用が始まっており,今後もこうした第4次産業革命技術を活用し,製品開発を行う電子部品産業の進展が必要である。
- ・本施策に対する県民意識は,類似する取組を参考にすると,施策として重要視されているものの,本施策に対する重視 度及び満足度において,分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。

- ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、引き続き、展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。
- ・首都圏等の大手川下企業が必要とするニーズと県内企業の技術をマッチングし,販路拡大・取引拡大を支援するとともに,自動車業界が大きな転換点を迎えていることを踏まえ,セミナーの開催等を通じた最新動向の周知や産業技術総合センターと連携した技術支援を行う。また,市場ニーズに適合したマーケティング活動支援による製品の効果的な市場投入促進のほか,外部専門家を活用した営業力向上支援や企業との引き合わせ等を行う。
- ・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。
- ・農林水産業や医療・介護分野をはじめ,技術革新の進展や市場拡大が期待される分野において,AI・IoTなどの第4次産業革命技術を活用することで,製造業や農林水産業における作業効率の向上や人手不足解消のほか,医療の高度化・専門化などに対応した技術開発,製品開発等に向けた支援を進めていく。
- ・事業の内容や成果について,ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し,施策への理解と満足度の向上を図る。



新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
地域経済構造分析推進事業	経済商工観光部	7,866	7,866	施策2	施策11
富県共創推進事業	経済商工観光部	1,299	1,511	施策2	基礎的な取組
地域未来創出事業(継続型)	経済商工観光部	14, 268		施策2・施策4	施策1
SDGs追求型地域産業振興事業	経済商工観光部	7,760	8,000	施策2・施策4	施策4
みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	経済商工観光部	4,577	6,610	=	施策1
みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部	8,500	8,500	=	施策1
起業家等育成支援事業	経済商工観光部	2,208	2,322	-	施策1
ものづくり産業起業家等育成支援事業	経済商工観光部	6,600	13, 473	-	施策4
KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部	7,064	7,354	-	施策1
素材先端技術活用推進事業	経済商工観光部	1,881	1,900	-	施策2
富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部	281,068	13,814	-	施策1
産業技術総合センターEMC総合試験棟整備事業	経済商工観光部	557,790	275, 414	-	施策1
デジタルエンジニアリング高度化支援事業	経済商工観光部	15,819	16, 121	-	施策2
高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部	80,098	86, 134	-	施策2
ものづくり基盤技術高度化支援事業	経済商工観光部	8,430	9,800	-	施策2
新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部	71,678	75, 450	-	施策2
放射光施設設置推進事業	経済商工観光部	8,700	5, 214	-	施策2
次世代素材活用推進事業	経済商工観光部	10, 142	10,704	-	施策2
みやぎカイゼンマイスター育成事業	経済商工観光部	6,000	6,000	_	施策1
地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部	12, 267	12, 912	-	施策2
知的財産活用推進事業	経済商工観光部	748	787	_	施策2
企業立地促進奨励金	経済商工観光部	5, 366, 000	2, 281, 600	_	施策1
情報通信関連企業立地促進事業	経済商工観光部	4,379	4, 354	-	施策4
みやぎIT商品販売・導入促進事業	経済商工観光部	25, 315	26,855	-	施策4
みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済商工観光部	5, 394	21,220	_	施策4
AI・IoT産業創出・活用促進支援事業	経済商工観光部	45,800	22,442	_	_
立地企業雇用確保支援対策事業	経済商工観光部	4,850	5,000	_	施策1
工業団地整備事業補助金	経済商工観光部	100,000	-	_	_
名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部	11,932	12,250	-	施策1
工場立地基盤整備事業貸付金	経済商工観光部	800,000	400,000	-	施策1
高水質浄水施設整備支援事業	経済商工観光部	180,000	200,000	_	施策1
次世代自動車技術実証推進事業	経済商工観光部	11,000	21,000	_	施策1
ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	経済商工観光部	57,000	60,000	_	施策1
自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部	65,906	68,555	_	施策1
取引拡大チャレンジ支援事業	経済商工観光部	20, 215	21, 279	_	施策1
	経済商工観光部	36,088	37, 400	-	施策1
対宮城県直接投資促進事業	経済商工観光部	15,000	20,590	-	施策8
みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部	1,427	1,836		施策8
	経済商工観光部	2,905	3, 058		施策8
	経済商工観光部	10,450	11,000		施策8
ものづくり海外販路開拓支援事業	経済商工観光部	10,000	_	_	

評価結果		
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策の 成果	概ね順調
施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	施策の 成果	順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・学術研究機関が有するシーズやニーズは高度で難解であるため,知的財産権等を含め,県内企業が有効活用できるよう支援する必要がある。
- ・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため,新分野の市場や要素技術等について,県内企業に理解を深めてもらう必要がある。
- ・県内では知的財産部門を持たない中小企業等が多く、知的財産活動があまり活発に行われていない状況にある。
- ・次世代放射光施設整備工事の着実な進展が求められる。

【対応方針】

- ・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら,県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう,産学連携・知財コーディネーター等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関窓口と各団体との連携促進を図る。
- ・学術研究機関の協力も得ながら、「KCみやぎ」や「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の枠組みを活用し、勉強 会やセミナーを開催する等、基盤技術の向上に加え、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。
- ・県内中小企業等を対象とした知的財産に関するセミナーを開催し,特許権等の知識習得を図る。また,知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに,知的財産に係る支援機関との連携を強化し,引き続き県内企業等に対して知的財産支援を行っていく。
- ・令和5年度中の運用が開始されるよう,関係機関と連携を図りながら支援を行う。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※5ページに記載の内容と同一のものとなります。

<u> </u>		
評価 結果		
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策の 成果	概ね順調
施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるものの,個々の事業者によって状況と経営課題が異なることから,事業者や地域の実情に応じた,よりきめ細かな支援を展開する必要がある。
- ・食品製造事業者の製造品出荷額等は、目標値には達したものの、震災前に食品製造事業者数の半数を占めていた水産加工業の一部では、未だ震災前の状況までには回復していない。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓を進めるに当たっては、消費者が求める、より高品質で付加価値の高い商品の開発と商談機会の創出が必要である。・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、農林漁業と食品製造業の創造的復興に向け、県産食材のブランド化の推進は必要であり、知的財産権を活用し競合品との差別化を図るとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」を活用した積極的な情報発信により県産食材の魅力を発信し続ける必要がある。

【対応方針】

- ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業に必要な情報(補助事業、専門家派遣、企業間マッチング等)を継続的に提供しながら、関係機関と連携し状況に応じたきめ細かな支援に取り組む。・地域の食材や食文化の活用、事業者や研究機関との連携等により生み出される付加価値が高く儲かる商品づくりを促進し、震災により失った販路の開拓活動を支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。
- ・「食材王国みやぎ」のイメージを活用しながら、県幹部によるトップセールスや「食材王国みやぎ」公式ウェブサイト、フェイスブック及びインスタグラムにより県産食材の魅力を発積極的に発信する。また、「宮城ふるさとプラザ」の運営や首都圏等の物産展の開催を通じて、県産品の魅力や復興状況について広く発信するとともに、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい、首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、地域団体商標制度等の知的財産権を活用した県産食材のブランドカの強化を通じ、県産食材のブランド化を支援する。

【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部	1,470	1,361	_	施策7
輸入食品等検査対策事業	環境生活部	31,972	34, 353	_	施策7
海外交流基盤強化事業(経済)	経済商工観光部	9,017	9,017	施策1	施策8
姉妹友好関係等を活用した海外販路活用事業	経済商工観光部	2,988	2,488	施策1	施策8
北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業	経済商工観光部	22,000	22, 237	施策1	施策8
国際協力推進事業	経済商工観光部	1,905	2,005	_	施策8
東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	経済商工観光部	27,884	39, 352	_	施策8
農林漁業者等6次産業化サポート事業	農政部	10,375	14, 347	-	施策6
食料産業・6次産業化交付金事業	農政部	8,000	208,000	-	施策6
食育・地産地消推進事業	農政部	9, 993	6,120	-	施策7
県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農政部	15, 128	13, 511	-	施策6
食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)	農政部	5,674	3,973	_	施策3

食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)	農政部	2, 604	2,741	_	施策3
直都圈県産品販売等拠点運営事業	農政部	225, 096	170, 719		施策3
デジタルマーケティングを核とした県産品販売促進モデル構築事業		59,000	-	_	_ _
みやぎの食材バリューチェーン構築プロジェクト	農政部	29, 919	9,537	_	施策3
みやぎの農業多様な人材活躍推進事業	農政部	24, 500	18,500		施策6
農業経営基盤強化促進事業	農政部	152, 640	152, 640		ルビタR-0
アグリテック活用推進事業(農業)	農政部	14, 660	12, 100		施策6
アグリテック活用推進事業(畜産)	農政部	17, 467	13, 342		ルビタR-0
みやぎの農業参入サポート事業	農政部	589	1,804		
県農業試験研究費	農政部	67, 374	54, 861		
農地中間管理事業	農政部	250, 916	251, 170		
	農政部	26, 072	231, 170	 _	
アグリビジネス経営体確保育成事業	農政部	125, 412	185, 468	歩 筆/I	施策6
ナダウェンバス性音体性体育成 事業 土壌由来リスク対策事業	農政部	3, 856	3, 204		施策7
工場ロネッペングペラネ みやぎの主要農作物種子生産体制整備事業	農政部	55, 895	57, 028		施策6
環境にやさしい農業定着促進事業	農政部	8, 530	8, 238		施策7
環境保全型農業直接支援対策事業	農政部	149, 973	157, 782		
GAP認証取得推進事業	農政部	5, 473	4, 812		施策7
売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	農政部	221, 730	1,779		施策6 施策6
実需対応型みやぎ米普及事業	農政部	84, 259	90, 065		旭來0
スポガル室のドミ木自及事業 みやぎ大規模園芸総合推進事業	農政部		19, 104		 施策6
データ駆動型農業の実践・展開事業	農政部	28, 110 81, 600	26, 784		施策6
カップ・アングラン アングラ アングラ アング	農政部	72,034	74, 030		施策6
のできの国会仏ススケーフケック事業 園芸作物サプライチェーン推進事業	農政部	78, 928	50, 154		施策6
国会157000000000000000000000000000000000000	農政部	6,506	7,755		施策6
乳用牛群検定普及定着化事業	農政部	5, 999	6,346		施策6
みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農政部	55, 700	0, 340		施策6
第12回鹿児島全共出品対策事業	農政部	3, 997	4, 420	_	施策6
みやぎの畜産銘柄推進強化事業	農政部	3, 694	4,420		
農地整備事業	農政部	8, 639, 697		施策17	_
みやぎの水産加工イノベーション推進事業	水産林政部	13, 595)	
第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部	400, 000	393, 874		施策6
有用貝類毒化監視・販売対策事業	水産林政部	8, 814	8, 581		施策6
持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	水産林政部	9, 976	13, 933		施策6
養殖振興プラン推進事業	水産林政部	8, 498	13, 143		施策6
度温減ペラックに延事来 海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	水産林政部	6, 549	3, 401		施策6
秋さけ来遊資源安定化推進事業	水産林政部	12, 154	12, 465		施策6
伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業	水産林政部	1, 400	8, 236		施策6
栽培漁業事業化推進事業	水産林政部	36, 284	21, 296		施策6
森林認証取得等支援事業	水産林政部	2, 700		施策16	施策27
みやぎ材イノベーション創出事業	水産林政部	12, 854	18, 992		施策6
県産材新流通システム構築事業	水産林政部	2,000	2,050		施策6
みやぎCLT普及促進事業	水産林政部	68, 902		施策15	施策27
森林経営管理等効率化推進事業	水産林政部		00, 702	_ 小Rかく1.2	ルビ水 <i>に</i> I
林怀性古旨任守劝学心推进争未	小生外以部	46,279		_	

評価結果		
政策2 観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	政策の 成果	概ね順調
施策4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・沿岸部の被災地域における商店街については、共同店舗の整備など面的な再形成がほぼ完了しているものの、一部の地域では、これから本設の店舗等を復旧する事業者がおり、事業復旧の支援がまだ必要である。
- ・地方の商店街については,人口減少などの周辺環境の変化により集客に苦慮している地域があり,商店街の再形成に際しては,住民の生活再建等のまちづくりの視点から,地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。
- ・情報関連産業では、人材不足の状況が続いている。宮城県においても、IT技術者の有効求人倍率が3~4倍の高水準で推移しており、また平成27年度に東北経済産業局が実施したアンケート調査では、人材不足が受注機会の喪失につながっていると回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。
- ・宮城県内のIT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱いため、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造から脱却し、自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援していくことが重要である。

- ・商業・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。
- ・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会やまちづくり会社等と連携して指導等をすることで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。
- ・商店街やまちづくり会社等が行う商店街ビジョン形成や課題解決のソフト・ハード事業に対して「次世代型商店街形成支援事業」による支援を行うほか、「商店街NEXTリーダー創出事業」により今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。
- ・宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。
- ・非情報系新卒学生や転職希望のIT未経験者を採用することで人材確保を図ろうとする県内IT企業に対して、「地域高度IT技術者育成事業」により採用後の人材育成を支援する。
- ・下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や専門家の派遣を通じたみやぎ認定IT商品の販売促進支援に加え、第4次産業革命技術を活用した先進的なAI・IoTのビジネス創出を図るとともに、スキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手と成長力のある魅力的なデジタルビジネスを企画できる人材の育成を図る。また、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。



新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※5ページに記載の内容と同一のものとなります。

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
宮城県制150周年記念事業	震災復興・企画部	2, 225	1	施策10	_
小規模宿泊施設普及拡大事業	環境生活部	14,670	18,300	_	施策5
地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業	経済商工観光部	10,000	19,000	_	施策4
地域未来創出事業(先導型)	経済商工観光部	6,000	6,000	施策1	施策5
次世代型商店街形成支援事業	経済商工観光部	12,500	16,500	施策14	施策4
商店街NEXTリーダー創出事業	経済商工観光部	5, 141	5, 300	施策14	施策4
買い物機能強化支援事業	経済商工観光部	7,842	8,069	施策14	施策4
販路拡大推進支援事業	経済商工観光部	1,737	5, 341	施策3	施策4
地域特産品等販路開拓等支援事業	経済商工観光部	12,000	14,600	施策3	施策4
外国人観光客受入環境整備促進事業	経済商工観光部	15, 259	22, 100	-	施策5
観光戦略推進事業	経済商工観光部	4, 566	-	-	-
教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部	48, 200	4, 150	-	施策5
松島湾周遊体験観光地整備事業	経済商工観光部	156,000	140,000	-	施策5
宮城オルレ推進事業	経済商工観光部	23,900	54, 898	-	_
観光誘客推進事業	経済商工観光部	70,400	200,000	-	_
海外交流基盤強化事業(観光)	経済商工観光部	5, 456	5, 743	-	施策8
外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部	27, 420	28, 631	_	施策5
みやぎデジタルマーケティング誘客推進費	経済商工観光部	-	-	_	_
むらまち交流拡大推進事業	農政部	4, 293	5, 229	-	施策5

評価結果		
政策2 観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	政策の 成果	概ね順調
施策5 地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし県全体としては、震災前の水準を上回って過去 最高を記録しているものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、観光産業基盤の復興事業 が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた事業者への息の長い支援が必要である。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また,平成30年の訪日外国人が3,000万人を超える中,宮城県においても過去最高の外国人宿泊者数を記録しているものの,国によっては原発事故の風評の影響だけではなく,放射線線量への反応が顕著であることにより回復が遅れており,正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。
- ・全国の「観光目的の宿泊者数」は震災前の水準を大幅に上回っている一方で,東北地方は依然として震災前の水準に達しておらず回復が遅れていることから,東北地方が一体となって,国内外から東北地方に観光客を呼び込む必要があるとともに,本県への再訪率も高めていく必要がある。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人々の間に外出を控える動きが広がっていることから、国から全国に対して緊急事態宣言が発出された4月以降、観光地及び観光施設における観光客数が減少しているが、県内でも主要観光地の観光客入込数が前年同月比で大きく減少しており、緊急事態宣言が解除となった後も観光客数の減少が当面続くものと見込まれ、観光産業に大きな影響が出ることが避けられない。
- ・農山漁村交流拠点の利用人口については、平成29年度までは増加傾向にあったが、平成30年度より減少傾向に転じており、特に農家民宿、農家レストラン、直売所の利用者数が減少している。その要因として農家や経営事業者の高齢化による経営規模の縮小や、地域での協力体制が脆弱化していること等が原因として考えられる。

- ・沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者に寄り添ったきめ細かな対応を行うとともに,震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて,引き続き国内外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか,観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めていく。
- ・外国人誘客については、正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め、風評の影響の緩和を図るとともに、フリーWi-Fiや多言語案内の充実など外国人観光客が旅行しやすい環境整備を促進し、大幅に増加している訪日外国人観光客の誘客を図っていく。また、デジタルマーケティングの手法を取り入れた観光情報の発信やプロモーション活動の強化、航空会社等民間事業者との連携などにより、国内外からの教育旅行やインセンティブツアーの誘致などを推進するとともに多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成、DMO(観光地域づくりの中心となる組織)の設立支援等により、観光資源の魅力の向上や外国人の観光客の受入態勢の整備を図っていく。さらに、令和3年(2021年)「東北デスティネーションキャンペーン」を契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進する。
- ・東北のゲートウェイとしての本県の機能を活かし、民営化した仙台空港の運営会社をはじめ、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、国内外の旅行者を呼び込んでいく。特に観光消費額が高い傾向にある県外からの国内宿泊観光客及び外国人観光客の誘客のため、宮城オルレの活用やDMOによる様々なテーマの観光商品の開発のほか、リピーター獲得に有効な「体験型観光コンテンツ」の造成にも力を入れるとともに、それらの情報を戦略的に発信し、また観光事業の経営力やおもてなし力の向上を図り、観光客の満足度を引き上げ、本県への再訪率の向上と観光消費額の増加を図っていく。
- ・新型コロナウイルス感染拡大による観光産業への影響が深刻であることから、宿泊事業者など観光関係者の声を聞きながら実態の把握を進め、「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」に基づく支援を実施するとともに、新しい生活様式に対応した安全安心対策などに取り組むことにより、コロナ収束後における観光需要の早期回復を図っていく。・「グリーン・ツーリズムアドバイザー制度」による事業者への支援や、交流ビジネス団体や企業等多様な団体のネットワークを構築する「農山漁村交流拡大プラットフォーム」により、事業者間・地域間の連携を強化していく。農林漁家民泊体験の教育旅行受入れについては増加傾向にあり、引き続き宿泊体験費の一部補助や研修会開催の補助などによる支援を行っていく。



新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

※10ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価 結果		
政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	政策の 成果	概ね順調
施策 6 競争力ある農林水産業への転換	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。
- ・豊かな農林水産資源の活用や食品製造業の振興のため、国内外での積極的なPR活動を実施する必要がある。
- ・米については,消費量の低下や産地間競争が激しい中,消費者の嗜好等の変化に対応するため,新たな米生産戦略を構築し,宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。また,米価の安定のため,主食用米を適正面積で作付推進する必要がある。
- ・園芸については,競争力と魅力ある先進的大規模園芸産地の育成を目指す「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき,「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。
- ・マーケットイン型の農林水産業への転換に向けて,付加価値の高い6次産業化構想やマーケティング戦略を持ったアグリビジネス経営体の育成が必要である。
- ・林業においては,人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから,新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより,県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。
- ・水産業においては,震災の影響で失った販路の回復・拡大支援,水産加工業における深刻な従業員不足の解消が必要となっている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、農業、水産業では、飲食店の営業自粛や各種イベントの自粛・中止等が発生し、需要が大きく落ち込んだ結果、販売単価の下落や過剰在庫等が発生した。また、林業では、住宅建設等の停滞により合板製造が縮小するなど、農林水産業に影響が出ている。

- ・販路の回復や開拓のためには、バイヤーから求められる商品の開発が必要であるが、被災した県内食品製造事業者の多くは商品開発や商談・営業を行う人員の確保や原材料の確保が課題となっている。そのため、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。
- ・料理人等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催,知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等を通じて県産食材の情報発信,国内外での商談会の開催や,商談会への出展,海外でのフェアの開催,バイヤー招へい等により,国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。
- ・水稲新品種「だて正夢」については、「みやぎ米ブランド化戦略」による戦略に基づき、関係団体や民間と連携してブランド化に取り組むとともに、「金のいぶき」、「ササニシキ」、「ひとめぼれ」とあわせてみやぎ米の認知度向上と販路・需要拡大に向けた取組を推進する。また、飼料用米については、産地交付金による生産助成の対象品種を拡充し、取組拡大を推進する。
- ・施設園芸では、高度環境制御システム等の導入により、収量向上と環境負荷低減を図るきゅうり生産モデル実証等により、品目や産地拡大を図る。また、露地園芸では、ねぎ、ばれいしょ等の品目を水田高収益作物化推進計画に位置づけ、機械化一貫体系の導入による低コスト化の推進や実需者との契約栽培による加工・業務用野菜への誘導を図る。さらに、重点的振興品目として、県全体で振興する産地改革品目及び各圏域で振興する地域戦略品目に施策を集中させ、産地づくりに取り組んでいく。特に、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり、パプリカについては、生産・流通・販売等の一体的な取組を進め、全国に誇れるトップブランド品目へと育成する。
- ・マーケットイン型の農林水産業への転換を推進するため、農林漁業者の抱える課題や要望に対応した6次産業化等の取組への支援体制を強化し、経営の発展段階に応じた丁寧な支援により競争力のある持続的なアグリビジネス経営体の育成を図る。
- ・多様なニーズに対応した原木流通体制の構築を図るとともに令和元年度から始まった森林経営管理制度を推進することで、森林の整備を促進させ計画的な森林施業と木材生産の促進を図る。
- ・水産流通加工対策として、関東・関西で開催される商談会への出展や個別商談会の開催等を通じた実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、水産業の人手不足の解消に向けては、水産加工従業員の確保に加え、漁業就業者を確保する上でも必要とされている宿舎整備を支援する。また、水産加工業のイメージ向上のため、高校生等の保護者を対象に職場見学会、水産加工業者と福祉分野との連携による障害者雇用や作業委託等のマッチングを実施する。
- ・園芸作物については、「宮城県花いっぱいプロジェクト」を展開し、販売会の開催・公共工事現場等での活用促進・公 共施設等での展示等による花き活用の場の創出等による花き消費PR等を実施している。
- ・畜産物、水産物については学校給食での提供のほか、Web等を活用して家庭内消費を図っている。
- ・県内の食品製造業者については、儲かる商品づくりや商談機会の創出などの取組について、Webの活用等により着実に実施することにより、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を推進している。



新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※7ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価結果		
政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	政策の 成果	概ね順調
施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	施策の 成果	やや遅れて いる

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ○地産地消や食育を通じた需要の創出
- ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者は,販路の回復や新規販路開拓が急務となっており, 地産地消や食育の推進を通じた需要の創出を図るため,関係各課の連携した取組が求められる。
- ○食の安全安心の確保
- ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。
- ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。
- ・環境保全型農業取組面積の約9割を占めるJAグループ宮城の環境保全米の生産が、大規模化に伴う省力化や業務用米生産の増加などにより減少傾向にある。
- ・GAPへの取組や第三者認証を取得する生産者が増えてきているので、安全な食品の供給に加え、経営の持続性の確保のためにも、引き続きGAPの普及拡大に向けた取組を推進していく必要がある。
- ・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として,価格が高い,必要量の確保が難しい等が挙げられていることから,地場産農産物の利用拡大のためには,コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。

【対応方針】

- ○地産地消や食育を通じた需要の創出
- ・県内の量販店と連携した地産地消フェアを実施することにより,県民が県産農林水産物を購入することができる機会を創出。
- ・地産地消推進店と連携した地産地消キャンペーンを実施することにより,県民に県産農林水産物を提供する場を確保し,県産農林水産物に対する理解向上と販路の確保に努めていく。
- ・地産地消や食育の推進を図るため,県民に対し積極的に情報発信していく。若年層に対する食育の実践の場の提供を継続していくとともに,健康志向が高まる中高年や子どもの健康を意識している子育て中の保護者の県産農林水産物への理解促進の必要性を検討していく。併せて,健康推進,食育,学校給食の関係各課との情報共有や連携に努める。
- ○食の安全安心の確保
- ・放射性物質の検査,情報提供を継続する。
- ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。
- ・令和元年度は環境保全型農業へ取り組む意向のある生産者等への働きかけや生産者交流会により,新規や再度開始する生産者の取組もあったことから,引き続き,環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに,生産者訪問への働きかけを行うことで,面積拡大を図る。
- ・関係団体等と連携を図り、生産者向けの研修会を開催し、GAPの理解促進を図る。また、指導者向けの研修会を開催し、指導員のスキルアップ等人材育成を図る。さらに、認証取得の意向を確認し、国の交付金やみやぎGAP推進アドバイザーを活用し、第三者認証取得に向けた支援を行う。さらに、イベントなどを活用し、消費者に対するGAPのPRを行う。
- ・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により,生産コスト低減や安定供給体制を推進する。
- また,学校給食関係者に対し,県内園芸品目の産地状況や優良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで,地場産農産物の活用が推進されるよう努める。

【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※7ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価 結果		
政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	政策の 成果	概ね順調
施策8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・宮城県の貿易額については、全国及び東北地域と同様、3年ぶりに減少したものの、昨年度に続き総額は1兆円を上回った。今後も引き続き、海外販路開拓支援などを行い貿易額の増加を図っていく必要がある。
- ・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については,目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに,成約内容についても,継続的に取引が実施される内容にしつつ,県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。
- ・進出対象地域については,先行者利益の追求やリスク分散の観点から,経済成長が著しく,県内企業の関心が高まっている東南アジアを中心に支援メニューを充実させる必要がある。
- ・一方で、これまで事業を展開してきた東アジアやロシアについても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。
- ・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの,海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては,各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらう取り組みを構築するほか,アドバイザーが企業の課題を発掘し,解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに,海外事務所を積極的に活用しながら,海外のニーズを的確に捉え,フィードバック体制をとるなど事業者に寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。
- ・外資系企業の誘致促進については,重点分野を絞り込み,震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブ,国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積極的に情報発信しながら,本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。

- ・石油価格や為替相場など世界経済の動向を注視しつつ,商談会の実施等の県が行うビジネス支援を通じて,貿易のさらなる活性化を図る。
- ・成約の可能性を高めるため,県外事務所の知見を活用し,的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに,関係機関の協力のもと確度の高いマッチングとなるよう開催方法の見直しを図りながら,成約率の向上に努め,ひいては県内経済の好循環を実現させる。
- ・新規に対象市場に設定したマレーシア、インドネシア及びこれまで事業を実施していたベトナムにアドバイザリーデスクを置いて、県内企業の海外進出や販路開拓を手厚く支援する。
- ・台湾についてはオンライン商談会の開催,中国・ロシアについては,商談会出展に係る支援を実施するとともに,ジェトロや他の支援機関と連携して販路開拓支援を実施する。
- ・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し,県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また,県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため,県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか,事前の訪問やヒアリングを十分行い,成約率を高めるほか,継続商談の案件については,現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り,結果志向型の事業を展開する。
- ・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等を活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。



新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※5ページに記載の内容と同一のものとなります。

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※7ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価結果		
政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	政策の 成果	概ね順調
施策9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・東日本大震災からの復興需要が収束しつつあることから,復興需要後の地域活性化を見据えて,需要創出・競争力強化策を講じ,東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。
- ・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加している。復興需要の収束に伴う復興関連事業従事者等の流出の影響と推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。
- ・東北地方を訪れる外国人観光客宿泊者数は、震災前を上回り過去最高となっており、今後国際線乗降客数の増加も見込まれるが、全国シェアは約1.66%にとどまることから、広域的な連携による東北が一体となったプロモーションに取り組むことにより、さらなる向上を目指す必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響によってインバウンドの落ち込み等による経済の停滞が見込まれる。

- ・広域経済圏を支える交通・物流ネットワークの整備を着実に推進し、併せて、整備された交通インフラを活用しながら、被災沿岸部等への観光客の誘客や県域を越えて連携が深まっている自動車産業等のより一層の振興を図っていく。・引き続き、北海道・東北各県合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での大規模な食の商談会の開催など、企業のビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットのある事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。
- ・官民のトップが集まる北海道・東北未来戦略会議などで,東北地方が抱える課題について意見交換しながら問題意識を共有し,東北が一体となって,これからの地域づくりや交流人口の拡大など地域活性化に取り組んでいく。
- ・特に,山形県とは,新しい連携構想を策定したことから,4つの施策の柱に基づき,インバウンド対策等を中心に更なる連携を推進する。また,連携事業として,両県共通の課題である若者の首都圏流出に歯止めを掛けるべく,連携した取組を進め,若者の還流・定着を促進する。
- ・観光については,平成28年7月の仙台空港民営化を契機として,東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら,マスコミや観光関係者の招聘を継続する。
- ・また,令和3年(2021年)4~9月に開催されることが決定した東北6県合同の大型観光宣伝「東北デスティネーションキャンペーン(DC)」も契機とし,6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進するほか,デジタルマーケティングやキャッシュレス決済の普及等,インバウンド関連施策を推進する。
- ・観光については東北各県,東北観光推進機構ほか関係団体と連携し,新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら観光振興や広域経済圏の形成に向けて注力する。



新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	R2当初	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
地域連携推進事業	震災復興・企画部	24,643	24, 292	施策2・施策4・施策10	施策9
水産物供給基盤機能保全事業	水産林政部	586,780	503, 362	施策18	_
農林水産金融対策事業(林業)	水産林政部	256, 751	331,751	_	施策11
交通安全施設等整備事業	土木部	2, 475, 700	4, 425, 339	_	施策12
道路改築事業	土木部	3, 913, 795	7, 077, 427	_	施策12
雪寒事業	土木部	161,071	-	-	_
港湾整備事業	土木部	2, 054, 504	1, 461, 139	-	施策12
港湾整備事業(政策課題枠以外)	土木部	885,059	881, 259	_	_
港湾利用促進事業	土木部	4, 136	3,538	_	施策12
クルーズ船受入促進事業	土木部	150	2, 347	_	施策12
仙台空港利用促進加速事業	土木部	1, 319, 462	99,054	_	施策12
「産業振興による雇用」のための交通環境整備事業	警察本部	6,370	19, 150	_	施策12

評価結果		
政策 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策の 成果	概ね順調
施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・企業在籍者等について技術・技能の向上等,多様な人材育成施策を展開する必要がある。
- ・農林水産業においては,従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え,復旧・復興後を見据えた将来の 第一次産業を担う新規就業者の確保や,経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。
- ・少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から,今後,企業の生産性向上を図るため,様々な環境変化に柔軟に対応し,先進技術の活用や新たな企業価値を創出できる人材が求められることから,産業を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。
- ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き 好調が見込まれるため、企業の人材ニーズを的確に捉え、多様なニーズに応じた横断的な人材育成支援体制や、安定 的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。
- ・県内求職者の多くが事務系職種を希望する一方,製造業の有効求人倍率は過去最高水準で推移しており,雇用のミスマッチが課題となっている。また,県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており,企業側において優秀な人材の確保が課題となっている。
- ・特に,地方の中小企業の早期離職率が高いことから,新規高卒者の職場定着率の向上や,未就職者に対する継続的な支援が必要であるほか,児童生徒,学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え,県内の産業に対する理解を深めていく取組を行うなど,早い段階から,的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。

- ・企業在籍者に対しては,各人材育成機関が取り組み,ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか,県としては重点的に振興する自動車関連産業や高度電子機械産業等の高度人材の育成や,基礎的人材の育成に取り組む。
- ・体験学習等の推進支援や,就業前後の新規就業者を対象とした人材育成プログラムに取り組み,新規就業者の育成・確保を推進する。
- ・人材の育成・確保に取り組む産学官の関係機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。また、地方振興事務所(地域事務所)ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情を踏まえ、今後の環境変化や未来技術の進歩・普及に柔軟に対応するための高度な専門性や創造性を身に付けた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。
- ・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積が進んでいることから,県内大学生を対象にしたセミナー等(高度人材養成事業)を既に開催しているが,今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し,企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方についても,「産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関で意見交換を行いながら,人材育成プログラムの最適化を推進し,教育機関との連携により,学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し,地元への就職に結びつける。
- ・地方振興事務所等にものづくり企業コーディネーターを配置し、地域産業を構成する企業、学校、職業訓練機関等の連携の橋渡しを行い、雇用のミスマッチの解消を図る。また、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職する理由として、県内には優良な企業が多くあるが地元企業を知らないため、知名度の高い大企業への就職を希望することが考えられることから、県内外の学生に向けた地元企業の情報発信や企業と学生の交流を促進するとともに、中学高校の早い段階から地域で働くことのやり甲斐などを伝えるキャリア教育の取組などを通じて地元定着を推進する。
- ・就職者が多い高等学校に地学地就連携コーディネーターを配置し,卒業生の定着指導や離職後の早期の再就職を促すほか,県内産業や企業の認知度を高める取組を引き続き行っていく。また,中高生に向けたキャリア教育や同じ地域で働く若手社会人のネットワークづくりへの支援などにより若者が就職した際のミスマッチや早期離職防止に取り組む。



新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
地域を守る,集落営農モデル支援事業	農政部	8,000	20,000	施策3	施策11
デジタルみやぎ推進事業	震災復興・企画部	10,000	-	-	_
蛻変プロジェクト	経済商工観光部	5,400	ı	_	_
IT人材採用・育成支援事業	経済商工観光部	28, 827	53, 259	-	施策4
中小企業金融対策事業	経済商工観光部	131, 488, 000	60, 270, 000	施策2・施策5	施策11
宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部	19,000	20,000	施策2・施策5	施策11
県中小企業支援センター事業	経済商工観光部	196, 238	160,699	-	施策11
スタートアップ加速化支援事業	経済商工観光部	73, 125	52,500	-	施策11
みやぎ創業推進支援事業	経済商工観光部	10, 925	9,980	-	施策11
みやぎUIJターン起業支援事業	経済商工観光部	19,000	20,000	-	施策11
移住支援金求人広告作成支援事業	経済商工観光部	17,580	-	-	施策10
新事業創出支援事業	経済商工観光部	19,000	20,000	-	施策11
生産現場改善強化支援事業	経済商工観光部	41, 285	43, 472	-	施策11
事業承継支援体制強化事業	経済商工観光部	16,625	17,500	-	施策11
小規模事業者伴走型支援体制強化事業	経済商工観光部	32, 745	34, 100	-	施策11
水産加工業競争力強化支援事業	経済商工観光部	54, 515	73, 121	-	-
産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部	1,505	1,506		施策10
ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部	33, 204	34, 951	施策8	施策10
みやぎdeインターンシップ事業	経済商工観光部	17,046	18,884	-	施策10
課題解決型インターンシップ推進事業	経済商工観光部	6,000	11,400	-	施策10
社会人との対話によるキャリア発達支援事業	経済商工観光部	13,590	11,750	施策8	施策10
みやぎ学生×企業コミュ活事業	経済商工観光部	7,300	-	-	_
働き方改革促進事業	経済商工観光部	6,700	8,000	-	施策10
UIJターン学生等就職支援拠点運営事業	経済商工観光部	25, 103	45,327	-	施策10
学生U I Jターン支援事業	経済商工観光部	14,350	15,150	-	施策10
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部	61,200	65,046	-	施策10
宮城UIJターン助成金事業	経済商工観光部	38,000	40,000	-	施策10
みやぎ人材活躍推進プロジェクト	経済商工観光部	144, 200	-	-	-
みやぎ正社員雇用対策事業	経済商工観光部	-	-	_	_
農林水産金融対策事業(農業)	農政部	111,491	86,347	-	施策11
新たな農業担い手育成プロジェクト	農政部	334, 300	353, 739		-
農業経営者総合サポート事業	農政部	13, 333	14,569	施策3	_
農業経営高度化支援事業	農政部	340,037	457, 260		施策11
農林水産金融対策事業(水産業)	水産林政部	845,858	757, 492	-	施策11
新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業	水産林政部	39,506	34, 413	-	-
子ども食堂を通した魚食普及活動支援事業	水産林政部	1,000	_	-	_
森林整備担い手対策事業	水産林政部	4, 702	6, 496	施策3	施策10
「みやぎの里山」ビジネス推進事業	水産林政部	15, 226	12,000	施策3	施策10
林業新規就業者確保対策事業	水産林政部	4, 100	4, 100	施策3	施策10
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・運営事業	水産林政部	7, 753	-	施策3	_
建設産業振興支援事業	土木部	2, 705	4,800	-	施策11

評価 結果	
政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策の 成果 概ね順調
施策11 経営力の向上と経営基盤の強化	施策の成果概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受け、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いているが、特に水産加工業の生産性改善が求められている。
- ・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災や台風などの災害や感染症拡大により落ち込んだ売上の回復には、 新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人 手不足への対応も喫緊の課題となっている。
- ・経営基盤の強化と併せ,創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。
- ・県内での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。
- ・被災地域の農業再編の中で多くの農業法人が設立され、また、各地域では集落営農組織の法人化が進んでいるが、 生産管理や組織運営等に課題を抱えた農業法人が多く、経営の安定化に向けた支援が必要とされている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により, 売上げが落ち込んだ事業者に対する支援や新しい生活様式に対応した経営支援等が求められている。

【対応方針】

- ・支援施策や支援機関の情報を企業に対し,きめ細かな周知に努め,必要に応じた支援を的確に行うとともに,水産加工業の生産性向上のため専門家派遣など伴走型支援を実施する。
- ・落ち込んだ売上の回復のために,新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し,事業化のための資金援助を実施するとともに,支援機関による助言等も行い,支援を実施していく。また,中小企業等の人手不足に対応するため,生産性の改善に向けた取組を支援していく。
- ・事業者の経営状況に対応した的確な支援を行うため,関係機関と連携し,専門家派遣や伴走型支援など事業者に対し総合的な支援を実施していく。
- ・創業環境や創業支援施策などについて、創業希望者への「みやぎ創業ガイド」など情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワーク構築の充実を図る。また、地域における創業支援機能強化を図るためインキュベーションマネージャー (IM) の人材育成や協議会の機能を強化する。
- ·宮城県農業経営相談所等による中小企業診断士や税理士等の専門家を活用した伴走型支援により,農業法人の経営安定化に向けた総合的な支援に取り組んでいく。
- ・各種支援施策の情報について幅広く発信するとともに,影響を受けた事業者のニーズの把握に努め,速やかな対応を 行う。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

※21ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価 結果		
政策 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策の 成果	概ね順調
施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させ,更なる港湾利用の促進を図る必要がある。
- ・石巻港区については,三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており,この役割を果たすため,更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。
- ・仙台空港民営化の効果を最大限に発揮するためには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に 積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実のためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進し、新規路線の就航や既存路線の増便など路線の拡充を図る取組が必要である。更なる路線の拡充に向けては、航空会社のニーズに応じた柔軟な空港運用が鍵となることから、路線の誘致に大きな効果が期待できる運用時間の延長などにより、仙台空港の機能強化を図っていく必要がある。
- ・仙台空港周辺地域は,仙台空港の利用拡大が進展することによるさらなる企業進出を図るため,企業誘致や事業用 地の開発を進める必要がある。
- ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められているほか、発展期の最終年度である令和2年度は、復興の総仕上げとして創造的復興の実現を図る必要がある。

【対応方針】

- ・岸壁整備及び高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進し、物流機能の向上を図る。さらに、荷主企業や船会社への個別訪問、各種セミナーの開催等のポートセールスを継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。
- ・企業が安心して利用できる環境整備として,LI防潮堤の整備を促進する。また,港湾利用者が安全に荷揚げを行えるよう,港内の静穏度向上のための南防波堤の整備を推進する。
- ・仙台空港民営化後の航空路線の拡充と空港の更なる利用促進に向けて,空港運営権者と地元官民が一体となったエアポートセールスを実施することで,国際線を中心として新規路線の就航や既存路線の増便を図って行くほか,新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ航空需要の喚起を図るための取組を継続的に展開していく。また,若年層のパスポート取得や海外教育旅行を促進する取組を実施し,仙台空港国際線の需要の底上げを図る。さらに,新規路線の誘致等に大きな効果が期待できる空港の運用時間の延長について,平成30年8月より地元との協議を開始しており,合意形成に向けた意見交換を継続していく。
- ・空港周辺地域の活性化に向け、地元市の意向を踏まえながら、開発候補地における土地利用計画、整備手法や実現課題の整理を行い、両市が望むまちづくり計画を継続的に支援する。また、企業誘致に際しては空港に隣接する地区の優位性を積極的にPRしていく。
- ・各事業の実施に当たっては,個別箇所毎の進捗管理を行いながら,適正かつ合理的な事業執行に努め,物流機能や 産業集積の強化など拠点性を向上させるための基盤整備を進めるほか,復興の進捗状況を様々な媒体,場面を通して 発信する。また,創造的復興の実現により,県民の皆様や全国の皆様に,復興を実感してもらうよう事業を推進していく。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

※19ページに記載の内容と同一のものとなります。

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価 結果		
政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり	•• —	やや遅れて いる
施策13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		やや遅れて いる

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。
- ・若い世代や子育て世帯で、出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があり、そのことが出産や子育てに対する不安に繋がっていると考えられることから、若い世代が支援制度も含めた正しい情報を学ぶ機会を設けるとともに、より分かりやすい情報発信を行う必要がある。
- ・企業においては,経営面の取組が重視されがちであり,ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解が進んでいない現状があることから,労働者の仕事と子育ての両立が実現できる社会環境を整えるため,継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。
- ・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため,育児参加計画書(新マイパパプラン)の提出を義務化しているが,一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。
- また,育児休業を取得しやすい環境を整備するため,管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。
- ・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。
- ・また,施設数,利用者数の増加に伴い,保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず,賃金水準が低いことも,離職につながる要因のひとつと考えられる。
- ・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが,様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や,支給事務における市町村が抱える不安要素に対して,支援を行う必要がある。
- ・子育て支援拠点については、各市町村に子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子どもの遊び場や子育て中の親が集う場は充足されているとは言えない。特に、子育て中の母親が孤立しないよう、更なる支援が必要である。
- ・スクールカウンセラーの全中学校校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣,スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置,またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の配置など,様々な視点から教育相談の体制整備を図ることにより,再登校率が全国値を上回るなど一定の成果はあるものの,依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い。不登校状態の児童生徒のケアの他に,新たな不登校を生まない取組が必要である。
- ・子どもの心身の健康対策, 貧困対策, 児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため, 関係機関が連携して心のケア対策の実施を実施することに加え, 児童虐待防止・対応体制の強化等に努める必要がある。
- ・周産期・小児医療体制の整備においては、構造的な提供体制の不足が課題である中、限られた医療資源の効果的な活用が必要である。

- ・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や,新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し,子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。
- ・「みやぎっこ応援の店」の更なる掘り起こしや事業のPRを行い,地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。 ・「みやぎ青年婚活サポートセンター」の設置により,結婚相談業務や出会いの機会の創出に努めるとともに,市町村や 民間団体が実施する婚活イベントの情報を発信し.結婚を希望する方々を支援する。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」が令和2年度末までに全市町村に設置されるよう,引き続き研修や会議における助言などにより市町村を支援し,相談支援体制の充実を図る。
- ·不妊に悩む方々に対しては,不妊治療の経済的負担の軽減を図るため,高額な医療費がかかる配偶者間の体外受 精等に要する費用を支援する。
- ・若いうちから,妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため,大学生向けのセミナーを引き続き開催し,妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。なお、多くの大学生に参加してもらうためにも,大学の講義の中でセミナーを開催できるよう各大学に働きかけていく。
- ・大学生向けに妊娠・出産・子育てに関する情報を提供するリーフレットを作成し配布することで,正しい知識の普及・啓発を図る。
- ・散在している様々な子育て支援情報を集約し,目的別に整理して分かりやすく情報提供する総合ポータルサイトを作成し,子育て世帯の利便性を向上させる。

- ・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに,市町村とも連携し,ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や,多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど,子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。
- ・労働者の仕事と子育ての両立が実現できるよう,時間外労働の縮減や柔軟な働き方がしやすい環境整備などの「働き方改革」を推進するため,「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」による企業の取組に対する支援等により,企業の働き方改革の機運醸成を図る。
- ・庁内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。
- ・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。
- ・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。
- ・保育士の賃金水準について,市町村や現場の実情・意見が反映できるよう,国に対して要望していく。また,保育士の 負担軽減を図るため,保育補助者の雇上げに加え,保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇上げについての必要 な経費を補助し,保育士の確保・定着を図る。
- ・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど, 市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。
- ・子どもや子育て中の親が集まりやすい公共施設内への施設設置などの優良事例を市町村に紹介するなど,地域の実情に応じた環境整備ができるよう,市町村支援を継続していく。
- ・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して,不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。
- ・いじめ・不登校等の未然防止,早期発見,早期解決のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモデル中学校区の指定などにより,「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については,県内に周知し,将来的な不登校を減少させる。
- ・令和2年度も、「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の4中学校区を指定し、「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」に取り組み、将来的な不登校児童生徒の減少を目指す。(新規1市)
- ・令和2年度は新規事業として、教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内での居場所として学び支援教室を設置し、効果的な運営モデルを構築するための事業に取り組み、新たな不登校を生まない取組や学校復帰を希望する児童生徒への支援を充実させる。
- ・心のケア対策については,市町など関係機関と連携し,被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに,支援者育成の取組を強化していく。
- ・児童虐待への対応については、「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月 日から施行されたことを踏まえ、「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに、市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校、幼稚園、保育所、民生委員・児童委員、警察などと連携し、要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。
- ・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え,妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)は,相談件数が着実に増加しており,継続して実施する。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

施策6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
周産期医療対策事業	保健福祉部	36, 382	18,641	_	_
周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	保健福祉部	121,803	122, 723	-	施策13
小児救急医療対策事業	保健福祉部	35,885	35,883	_	施策13
乳幼児医療助成費	保健福祉部	1, 400, 000	1,540,000	-	施策13
母子保健指導普及事業	保健福祉部	9, 451	2,839	-	施策13
児童相談所乳幼児精神発達精密健診及び事後指導事業	保健福祉部	10, 494	8,008	-	_
子育て県民運動推進事業	保健福祉部	9,600	16, 177	_	施策13
小学校入学準備支援事業	保健福祉部	41,670	43, 700	_	施策13
保育士確保支援事業	保健福祉部	247, 036	247, 036	-	施策13
保育士離職防止支援事業	保健福祉部	48, 212	50, 360	-	施策13
認定こども園促進事業	保健福祉部	672,636	470,975	-	施策13
待機児童解消推進事業	保健福祉部	438, 476	719, 691	-	施策13
地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部	2,770,000	2, 760, 000	-	施策13
子ども・子育て支援人材育成研修事業	保健福祉部	15, 616	16, 438	-	施策13
若い世代への少子化対策強化事業	保健福祉部	57,900	6,600	_	施策13
認可外保育施設事故防止推進事業	保健福祉部	3,000	5, 625	_	施策13
保育士・保育所支援センター事業	保健福祉部	17,338	17, 701	_	施策13
少子化対策市町村支援事業	保健福祉部	32,000	30,000	-	施策13
多様な子どもの安心子育て支援事業	保健福祉部	12,000	=	施策13	_

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
フードバンク支援事業	保健福祉部	13,500	5,000	_	施策13
学習支援事業【弱者対策予算】	保健福祉部	42, 762	42,762	_	施策13
児童虐待防止強化事業	保健福祉部	142, 161	76,000	-	施策13
退所児童等アフターケア事業	保健福祉部	13, 139	12,875	施策10	施策18
親子滞在型支援施設事業	保健福祉部	20,370	20,370	_	施策13
要保護児童学習支援事業	保健福祉部	1,608	1,608	_	施策13
子どもメンタルサポート事業	保健福祉部	20,016	18, 179	-	施策13
里親等支援センター事業	保健福祉部	33, 224	31,827	_	施策13
養育費確保対策事業	保健福祉部	2,572		_	_
DV被害者支援対策事業	保健福祉部	16,937		_	施策25
子どもの貧困対策推進事業	保健福祉部	21, 110	16, 185	-	施策13
基本的生活習慣定着促進事業	教育庁	7, 419	28,677	施策8	施策14
コミュニティ・スクール推進事業	教育庁	500		_	_
地域と連携した高等学校魅力化事業	教育庁	12,666	10,075	-	_
みやぎらしい家庭教育支援事業	教育庁	4, 749	5, 041	-	施策14
協働教育推進総合事業	教育庁	55,097	6,016	-	施策14

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果	
政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり	 やや遅れて いる
施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	 やや遅れて いる

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

・震災以降,女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など,沿岸被災地における取組を行うとともに,県内全域で「ルルブル」を推進してきたが,沿岸被災地を含め,県内の基本的生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから,各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため,家庭はもとより学校や地域,企業や団体等と連携・協力し,引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また,全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう,子どもの基本的生活習慣への関心が低い親など,情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し,引き続き働きかけを行っていく必要がある。

・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が86.7%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。

・平成27年の「小・中・高校生スマホ・フォーラム」にて宣言した「わたしたちは家族と話し合い,ルールを決めて携帯・スマホを使います」に則り,家庭や学校で話し合うことを意識した教材の作成などにより,適正利用に向けた取組を各教育現場に浸透させてきたところであるが,取組状況には県内で差が見られる。

・一部の市町では児童会主導でスマートフォンの使用についてルールを決めて取り組んだ結果、翌年度のスマートフォン等の使用時間に改善が見られた例もあり、ルールを児童自らが考え、話し合って決めたことが改善に繋がった要因の一つであると考えられることから、こうした優良事例を個別の学校や市町村教育委員会に対し水平展開するなど、支援を行っていく必要がある。

・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。

・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、令和元年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は増加している。特に、平成30年度からは、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、令和元年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。

・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も26市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。

【対応方針】

・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食べル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の推進を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、各種イベント等での啓発などにより引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る。

・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し,バランスの取れた食習慣の確立を図る。 ・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため,保護者等を対象とした東北大学 加齢医学研究所所長川島隆太教授による講演会の開催とともに,スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果など を踏まえた周知方法を工夫するほか,総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。

・スマートフォン等の適正利用に関する優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めることで,取組の改善に繋がるよう,積極的に周知を図る。

- ・情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。
- ・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及びLINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。

・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し,地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに,民間企業,地域活動団体,ボランティア団体などとの連携を強化し,団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。

- ・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と同時開催し、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。
- ・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。
- ・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には,各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域 別研修会」を展開し,その必要性について啓発していく。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

※26ページに記載の内容と同一のものとなります。

【宮城の将来ビジョン】政策推進の基本方向 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価 結果	
政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れて いる
施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現	 やや遅れて いる

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。
- ・「志教育」を推進して令和元年度で10年が経過したが、志教育フォーラムの参加者は近年教育関係者に留まっており、広く県民に啓発できたとは言い難い。また、推進指定地区とそれ以外の地区の取組に差があることや、小・中・高等学校間の接続が不十分であることなど、新たな課題が明らかになってきたことから、これらを改善する取組が必要である。
- ・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え,小学校へ入学する時期までに,子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲,健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が,家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続するとともに,幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため,幼児教育推進体制の整備を進める必要がある。
- ・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけて大きく減少している。平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は60%にものぼる。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、これらを原因として挙げていることから、家庭生活や学習活動に影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。・全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。
- ・学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から、小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ、児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また、事業対象4市以外の全国学力・学習状況調査等で課題の見られる地域に対し、本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。
- ・高校卒業後の進路目標実現に向けては,就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが,定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから,就業観の多様化に対応した支援が必要である。
- ・グローバル化の進展の中で,国際共通語である英語力の向上を図るため,小学校における教科化を踏まえ,小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。
- ・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。

- ・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては,指定地区における実践発表会を志教育フォーラムとし, 地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに,家庭や地域における志教育への理解促 進を企業と連携しながら,進めていく。
- ・これまでの志教育推進地区の指定を県内5地区から,県内2中学校区に絞り,より重点的に取組を推進するとともに, これまで指定を受けていない市町を新たに指定する。
- ・指定地区においては令和2年度から本格的に導入する児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。
- ・「学ぶ土台づくり」普及啓発リーフレットの配布・説明,広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行,出前講座の実施等により,「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図るほか,第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の終期を踏まえ,これまで以上に家庭等の実践につながるような取組の在り方を検討する。
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、保幼小合同の研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う「幼児教育センター機能」を整備する。

- ・小・中学校においては,指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して,新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し,児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに,主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。
- ・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人とのかかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。
- ・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため,保護者等を対象とした東北大学 加齢医学研究所所長川島隆太教授による講演会の開催とともに,スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果など を踏まえた周知方法を工夫するほか,総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。
- ・宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。
- 特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を目指している。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。
- ・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度 末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図ってい く。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象4市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣 要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域での学力 向上に繋げていく。
- ・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、 高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力 を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。
- ・みやぎの英語教育推進委員会において,英語教育の充実を検討するとともに,中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)やEnglish Campを実施するなど,英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。
- ・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進するとともに、学校への出前研修を実施するなど、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。
- ・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。
- ・MIYAGI Styleによる「一斉学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策4 社会を生き,未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる

施策8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	R2当初	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁	2,576	5,611	施策7	施策15
学力向上推進事業	教育庁	73, 138	180,812	-	_
「地学地就」産業人材育成事業	教育庁	35, 355	37,309	-	施策15
部活動指導員配置促進事業	教育庁	29,043	16,334	-	施策16
生徒の英語力向上事業	教育庁	6, 270	5,709	ı	施策15
志教育支援事業	教育庁	4, 105	6,058	施策7	施策15
個別最適な学びに関するモデル事業	教育庁	4, 492	1	施策9	_
高等学校「志教育」推進事業	教育庁	2, 215	2,353	-	施策15
進路達成支援事業	教育庁	3, 116	3, 315	-	施策15
みやぎグローバル人材育成事業	教育庁	424, 210	218, 191	-	施策15
みやぎクラフトマン21事業	教育庁	4, 636	4,613	-	施策15
世界に発信する高校生育成事業	教育庁	4, 444	-	-	-
子どもの体力運動能力充実事業	教育庁	1, 274	1,359	_	施策16
体力・地域スポーツ力向上推進事業	教育庁	8,507	15, 107	_	施策16

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策4 社会を生き、未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
私立学校施設設備災害対策支援事業	総務部	9,716	16,500	-	施策17
教育ICT活用促進事業	教育庁	36,000	-	施策8	-
教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁	409,063	401,913	-	施策17
スクールサポートスタッフ配置事業	教育庁	17, 708	14,516	ı	施策17
ICTを活用した研究・研修・支援事業	教育庁	10, 261	10,908	ı	施策17
教育相談充実事業	教育庁	174, 350	67,419	ı	施策16
いじめ対策・不登校支援等推進事業	教育庁	75, 282	22,726	1	施策16
みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業	教育庁	655	556	-	施策16
魅力ある学校づくり推進事業	教育庁	871	810	-	施策16
学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁	325, 404	570,952	ı	_
総合教育相談事業	教育庁	33, 248	35,666	1	施策16
高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁	57,684	-	-	施策16
ICT教育環境整備促進事業	教育庁	22, 155	29,050	施策8	施策15
いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	教育庁	8,734	7,634	-	施策16
特別支援教育総合推進事業	教育庁	8, 357	4,636	施策13	施策17
共に学ぶ教育推進モデル事業	教育庁	2, 934	2,785	施策13	施策17
特別支援学校狭隘化対策事業	教育庁	102,754	58, 182	施策13	-
仙台南部地区特別支援学校整備事業	教育庁	184, 741	46,008	施策13	施策17

評価 結果	
政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	 やや遅れて いる
施策16 豊かな心と健やかな体の育成	 やや遅れて いる

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ·深刻ないじめの本質的な問題解決を図るため,新学習指導要領を踏まえ,道徳教育の推進を図るとともに,様々な体験活動等を通して,思いやりがあり感性豊かな子供たちを育んでいく必要がある。
- ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。その他にも教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが必要である。
- ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。対症療法ではなく、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、将来的な不登校を減少させる必要がある。
- ・不登校等児童生徒の教育機会の確保のため,みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが,不登校児童生徒の円滑な学級復帰や不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため,学校内での居場所づくりにも取り組む必要がある。
- ・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため,スクールカウンセラーの人材 確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。
- ・宮城県長期欠席状況調査結果から,小学校の不登校が中学校の不登校の増加につながっていること,自己有用感や自己肯定感を育む学校づくり,保健福祉部局等の関係機関との連携が重要であることから,校種間の切れ目のない支援や円滑な接続が課題である。
- ・宮城県児童生徒学習意識等調査の結果から震災の影響が依然として見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の 心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ問題や不登校等の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、 様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学 校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、 対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応する ため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。
- ・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が依然として全県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。

- ・道徳教育推進協議会を開催し、研究指定校の取組について協議するとともに、道徳教育推進リーダーを育成し、「特別の教科 道徳」の着実な推進を図る。不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」、「子供が互いに認め合う学級づくり」が必要であり、全ての学校で「学力向上に向けた5つの提言」を実践するよう学校訪問等で推進していく。また、家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進する。
- ・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため,スクールカウンセラーの全県への派遣・配置についても維持に努めながら子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。
- ・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒の対応が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。子供たち一人ひとりの自己有用感を高め、豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」を育成するため、加美町にモデル中学校区を指定し、小・中連携を強化しつつ、学校行事や授業の改善を図りながら、魅力ある学校づくりに取り組む。また、そこで得られた成果や研究手法である、年3回の児童生徒アンケートを基にした学校経営改善のPDCAサイクルの手法を「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として指定4地区において取り組み、地域の特性を踏まえた実践事例を蓄積した上で、県全体への普及を図り、新規不登校児童生徒数の減少につなげていく。
- ・教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所づくりとして「学び支援教室」を設置し、その運営モデルを構築する「不登校等児童生徒学び支援教室充実事業」に取り組み、主体的に学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。

・スクールカウンセラーについては、臨床心理士会の協力のもと、研修の充実を図る。また、県に2人のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。

・平時の校種を超えた情報交換も含め、県教育委員会で作成した申し送り個票等を活用するなどして、幼児期を含めた校種間の切れ目のない円滑な接続が図られるようにする。

・研修会や会議等を通じて、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ対策・不登校支援担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また、長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等で、調査結果から明らかになった好事例や有効な手立て等を紹介する。

・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や,大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また,いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を,令和2年度に28市町から33市町村に拡充し,学校外での学びの支援拠点を充実させるとともに,教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部等関係機関との連携強化を推進する。

・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところ、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により8割の改善が報告されたり、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考える。また、未然防止の視点からの取組を展開することで、将来的な不登校を減らし、全県的に不登校の解決を図っていく。

・本県児童生徒の体力・運動能力向上に向けた長期的視点からの対策として、小学校 | 年生から高校3年生までの | 2年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードを今後も作成し、調査・分析を継続していく。また、本県独自の取組として平成 | 8年度より実施している、全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査についても継続するとともに、短期的視点からの対策として運動への意欲を高めるために実施してきた「Webなわ跳び広場」を今後も継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を開催し、幼児期から小・中・高等学校まで継続した、児童生徒の運動機会の創出と運動への意欲を高める手立てや各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図っていく。

・スクリーンタイムを削減するために,家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに 掲載することにより啓発を促していく。

・民間企業や大学と連携し,新たな視点から,運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図り,児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツカ向上推進事業」を継続していく。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策4 社会を生き,未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる

施策8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

※31ページに記載の内容と同一のものとなります。

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策4 社会を生き,未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

※31ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価 結果		
政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり		やや遅れて いる
施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・少人数学級については,人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり,加配した学校から,児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で,より的確な対応が図られたとの報告もあるため,引き続き国に要望していく必要がある。また,少人数指導については,児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて,国においてその在り方を見直していくこととされている。
- ・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中,活力ある教育環境の確保のため,適正規模である4~8学級を踏まえた再編を行うとともに,社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえながら,魅力ある学校づくりを進める必要がある。
- ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み,将来をどのように生きるか主体的に行動できる力を醸成するため,企業等と 連携を図りながら,インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を,さらに推進していく必要がある。
- ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。
- ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから,特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに,学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。
- ・志教育の考え方に基づき,児童生徒や地域のニーズに応じ,地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため,適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から,各学校において学校の教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに,学校関係者評価により,学校による自己評価の妥当性や,自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し,外部に公表することで評価の信頼性を高め,地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。
- ・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため,教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。

- ・少人数学級の対象学年の拡充について,引き続き国に要望していくとともに,少人数指導については,国における加配 定数の動きやそれぞれの学校,学級の実態を踏まえつつ,主に小学校高学年において,少人数指導から専科指導に順 次切り替えていく。
- ・「第3期県立高校将来構想」に基づき,学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。
- ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに,適切な進路指導を行うため,企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら,生徒の希望に配慮したインターンシップの拡充を図る。また,大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するセミナーの開催を支援していく。
- ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた 関係者の理解促進に取り組む。
- ・抜本的な取組として,仙台南部地区への特別支援学校の新設について新校舎の設計等を進めるほか,小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。
- ・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることで、学校経営の透明性の確保を図り、地域に開かれ、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。
- ·宮城県教職員育成協議会を開催し,研修計画等について改善を図るとともに,令和2年度実施の教員採用試験において,宮城県元職特別選考の導入や教職経験者特別選考の要件の拡大などの見直しを行う。また,大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより,学生の教職に対する志を高めるとともに,養成,採用及び研修の一体的な充実を図る。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策4 社会を生き、未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

※31ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価 結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策18 多様な就業機会や就業環境の創出	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

・県内の雇用情勢は,復興需要や被災企業の事業再開等により,良好な状況が続いているものの,雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(令和2年3月末現在)を見ると,介護が3.74倍,建設が3.90倍,土木が5.85倍,水産加工が2.64倍であるのに対して,事務的職業は0.42倍となるなど,沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。

また,津波被害が大きかった一部の沿岸部においては,未だ事業が再開できない事業所があることから,事業再開が できる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。

- ・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成28年3月卒で39.1%と、全国平均と同水準となっている(全国平均は39.2%)。
- ・県内の民間企業における障害者雇用率は、8年連続して過去最高を更新し、全国平均と同率となった。しかし、令和3年4月には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。
- ・県における介護職員数は31,960人(平成30年度時点)であり、令和2年度には35,865人が必要と推計され、新たに約4,000人の介護職員の確保が必要と見込まれる。

また2025年(令和7年度)には39,635人が必要と推計され,介護職員の必要数(需給ギャップ)は,4,755人と見込まれることから,将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。

・少子高齢化が進展する中,介護職員の確保・養成・定着が必要であり,学生,元気高齢者,離職者等の参入促進のほかに,外国人介護人材の参入促進と資質向上を図る必要がある。

- ・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を 創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。
- ・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。
- ・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか,関係機関と連携して合同就職面接会,障害者就職支援セミナー等を開催し,障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により,関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し,障害者雇用の普及啓発を行うほか,特別支援学校等の見学会を開催し,障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。
- ·令和3年4月からの法定雇用率引き上げを見据えて、法定雇用率達成のための更なる支援策等の検討に向けた県内事業者等の調査·分析を行う。
- ・深刻な人材不足に対応するため,新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として,介護職週休3日制導入支援,外国人介護人材の確保,介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。
- ・介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから,介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し,「多様な人材の参入促進」,「職員の資質向上」,「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として,介護人材の確保・ 養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。
- ・多様な人材の参入を図るため, 学生やその保護者に対する介護職への理解促進, 離職者, 元気高齢者, 外国人の参 入促進に重点的に取り組む。
- ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し,県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い,外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど,時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
みやぎのキラリ輝く女性応援事業	農政部	15,500	15,000	_	施策10
みやぎ型農福連携普及拡大事業	農政部	5,000	5,000	-	施策10
宮城県戦略的魅力発信事業	総務部	31, 493	34,775	施策2	施策5
移住・定住推進事業	震災復興・企画部	54,526	57,000	施策4	施策24
移住支援金事業	震災復興・企画部	118, 494	124, 498	施策4	施策24
サテライトオフィス設置推進事業	震災復興・企画部	44,100	1	施策1・施策4	_
NPO活動推進事業	環境生活部	4,560	4,803	ı	施策24
みやぎ若者活躍応援事業	環境生活部	3,260	1,430	施策8	施策15
いきいき男女共同参画推進事業	環境生活部	4,400	4,555	施策4・施策6	施策18
地域女性活躍推進事業	環境生活部	4,880	3,880	施策4・施策6	施策18
地域福祉推進事業	保健福祉部	11,728	5,353	-	施策24
生活福祉資金貸付事業	保健福祉部	29,546	29,728	i	施策18
福祉・介護人材マッチング機能強化事業	保健福祉部	18,651	18,504	-	施策18
ひとり親家庭等自立支援対策事業	保健福祉部	54, 351	18, 368	施策7	施策18
就労移行支援事業所機能強化事業	保健福祉部	24, 236	24, 236	-	施策22
ひきこもり支援推進事業	保健福祉部	32, 382	32, 913	施策12	施策20
高卒就職者援助事業	経済商工観光部	2,712	2, 242	ı	施策18
新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部	2,529	2,660	ı	施策18
若者等人材確保・定着支援事業	経済商工観光部	26,098	27, 764	-	施策18
障害者雇用プラスワン事業	経済商工観光部	34, 193	6,000	ı	施策18
若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	経済商工観光部	56,907	56, 788	-	施策18
みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	経済商工観光部	1,990	1,990	-	施策18
就職氷河期世代支援事業	経済商工観光部	53,000	50,000	-	施策18
多文化共生推進事業	経済商工観光部	15,885	13, 479	-	施策26
外国人材マッチング支援事業	経済商工観光部	17,073	-	施策4	-

評価 結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策19 安心できる地域医療の充実	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど,救急医療など充実した地域医療体制が求められている。
- ・医師,看護職員などの医療系人材については,県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの,仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また,小児科や産婦人科などの診療科の偏在についても,仙台医療圏に集中している状況にあることから,他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導を進める必要がある。
- ・救急医療については, 医療提供体制の強化や救急搬送先選定の効率化に加え, 救急車や医療機関の適正利用を促進するための取組を継続的に実施していくことが必要である。また, ドクターヘリについては, 機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう, 引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。
- ・認定看護師数の増加により、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。背景には、医療機関において看護職員が不足していることから、看護師の講習派遣が難しい状況が推察されるため、講習派遣が可能となる環境の整備が必要である。

【対応方針】

- ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに,地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて奨学金制度や環境の整備など引き続き効果的な事業を実施していく。
- ・ドクターバンクや医学生修学資金貸付等により,県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに,東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備の検討を行い,地域や診療科による医師の偏在解消に取り組んでいく。
- ・救急搬送実施基準の見直し等により救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか,救急搬送情報共有システムの運営や電話相談事業等の着実な実施を通じて,患者の症状に応じた医療機関での円滑な受入や救急医療の適正受診を促すことにより,病院収容時間の短縮を目指す。あわせて,ドクターへりについても,安全性の確保を最優先に効果的な運航体制が確保されるよう,関係機関と訓練や症例検討を行うなど継続して連携を進めていく。
- ・認定看護師について,病院等の関係機関を通じて周知促進するとともに,看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金,病院就職ガイダンスによる県内定着の促進,新人看護職員研修事業等による離職防止対策等,総合的な看護職員確保対策に努め,講習への派遣が可能となる環境を整備し,受講者数の増加を促進することで,良質な地域医療体制の充実を図る。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	R2当初 予算額	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
介護職員就業促進プロジェクト事業	保健福祉部	20,550	1	-	_
救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部	201,730	201,730	-	施策19
救急搬送情報共有システム運営事業	保健福祉部	17,867	18, 156	_	施策19
救急患者退院コーディネーター事業	保健福祉部	96, 409	89, 982	-	施策19
救急電話相談事業	保健福祉部	29,699	34, 516	-	施策19
在宅医療連携体制支援事業	保健福祉部	3, 130	3, 295	施策13	施策21
在宅医療連携拠点整備事業	保健福祉部	22, 272	17, 989	施策13	施策21

認定薬局等の整備促進事業	保健福祉部	3,570	3,570	- 施策21
宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部	1,411	1, 411	
医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部	60,348	65, 148	
医師育成機構運営事業	保健福祉部	49, 966	49,570	
東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	保健福祉部	16,800	8, 400	
地域医療医師等登録紹介事業	保健福祉部	95	95	
保健師確保対策事業	保健福祉部	588	575	
看護師養成所支援事業	保健福祉部	208, 405	215, 240	
看護職員確保総合対策事業	保健福祉部	10, 543	12,976	- 施策19
看護職員定着促進事業	保健福祉部	1, 126	1, 145	- 施策19
病院内保育所運営事業	保健福祉部	105, 838	118, 336	
医学生交流支援事業	保健福祉部	1,000	1,000	
認知症地域ケア推進事業	保健福祉部	11, 188	16, 321	- 施策21
認知症地域支援研修事業	保健福祉部	8, 354	6, 140	- 施策21
ロボット等介護機器導入促進事業	保健福祉部	168, 300	52, 336	- 施策21
地域包括ケア総合推進支援事業	保健福祉部	31,664	80,400	
生活支援サービス開発支援事業	保健福祉部	43, 456	44,902	- 施策21
介護支援専門員多職種連携支援体制強化事業	保健福祉部	2,069	2,069	- 施策21
介護人材確保推進事業	保健福祉部	32, 479	31,490	- 施策21
介護職員初任者研修受講支援事業	保健福祉部	29,713	26,670	- 施策21
元気高齢者等活躍支援事業	保健福祉部	20, 483	12,882	
介護人材確保対策緊急アクションプラン事業	保健福祉部	184, 569	120,000	- 施策21
がん対策総合推進事業	保健福祉部	92, 279	87,306	- 施策19
地域保健がん対策推進事業	保健福祉部	576	576	- 施策19
がん患者生殖機能温存治療費助成事業	保健福祉部	3,605	3,634	- 施策19
みやぎ21健康プラン総合推進事業	保健福祉部	15, 282	4, 297	- 施策20
スマートみやぎプロジェクト	保健福祉部	23, 245	13, 983	- 施策20
働く人のための健康づくりプラス推進事業	保健福祉部	14, 463	13,545	- 施策20
みやぎのデータヘルス推進事業	保健福祉部	5, 198	4,564	- 施策20
受動喫煙防止対策推進事業	保健福祉部	3, 514	3,918	- 施策20
歯科保健対策事業	保健福祉部	29, 213	33,556	- 施策20
地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	保健福祉部	360	5,000	- 施策20
糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	保健福祉部	10,000	10,000	- 施策20
みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部	3, 083	3, 244	- 施策20
感染症対策事業	保健福祉部	76,838	42, 209	- 施策20
肝炎対策事業	保健福祉部	60, 747	64,978	
新型インフルエンザ等対策事業	保健福祉部	1,075	11, 390	- 施策20
精神障害者救急医療システム運営事業	保健福祉部	114, 325	141,696	- 施策19
自死対策強化事業	保健福祉部	65, 174	40, 228	- 施策20
依存症対策総合支援事業	保健福祉部	10, 243	8, 264	
骨髄提供希望者登録推進事業	保健福祉部	3, 927	3, 863	- 施策20
薬剤師確保対策事業	保健福祉部	11, 724	9,089	- 施策19

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・スマートみやぎ健民会議会員登録団体数やみやぎヘルスサテライトステーション数が大きく増加したほか、ウォーキングアプリの普及が進むなど、健康づくりの体制・環境整備は順調に進んでいるものの、直近値である平成29年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は30.4%と依然として高く、全国で下から3番目以内の状況が続いている。
- ・また,肥満,塩分摂取,飲酒,喫煙,運動等の指標も全国下位にある状況が継続しているほか,成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。
- ・事業の成果が結果として表出するまでには一定の期間を要するため,長期的な方針に基づいた健康づくりの機運醸成を図っていく必要がある。
- ・地域ごとに健康課題に特徴がみられることから,地域特性に応じた対策を講じていく必要がある。
- ・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き、乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。
- ・仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから, 県では, 支援が必要な方を早期に発見して, 必要な支援につなげることを目的とし, 市町と共同で健康調査を実施してきた。
- ・仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と市町の意向により、平成30年度で終了している。
- ・災害公営住宅入居者に対しては、被災市町の意向を踏まえ、入居後2年間調査を実施することで、支援を必要とする 入居者を把握し、3年目以降は市町の通常の保健福祉業務や見守り支援等により対応することとなるため、令和3年度 以降は、独自で健康調査を実施する被災市町への技術的支援が必要になるとともに、引き続き、災害公営住宅に入居 する被災者の方々に状況に応じた支援が必要である。

【対応方針】

- ・引き続き,ウォーキングアプリやみやぎヘルスサテライトステーションの普及拡大,中食での野菜摂取の増加と減塩,受動喫煙防止など,県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進めていく。
- ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるため、「栄養・食生活」、「身体活動」、「たばこ」等に関する健康課題と、その対策としての全県単位・地域単位の取組を県民に「見える化」できる仕組みの構築を図っていく。
- ・保健所, 市町村を中心として, データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していく。
- ・令和3年度には健康・栄養調査が予定されているので,その結果を踏まえ,これまでの取組を検証し,今後の方針につなげていく。
- ・「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関して、県内全市町村への拡大を目指し、各市町村の情報交換を積極的に行うなど、導入支援を強化する。
- ・乳・幼児期前半の歯科保健対策に関し,歯科医師会等の協力のもと,妊娠期からの啓発普及対策として,妊産婦に対し幼児歯科対策についての啓発を継続していく。
- ・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援,情報提供等を強化し,乳幼児や学童期の歯科保健指導に従事する 職員を対象とした研修会開催を継続し,早い年代からむし歯予防の啓発に努める。
- ・令和3年度以降,災害公営住宅入居者に対して独自に健康調査を実施する市町に対しては,県としてこれまで実施してきた健康調査の実施方法のノウハウ等を提供するなど,市町における円滑な調査実施を支援していく。
- ・引き続き,心のケアやアルコール問題への対策,高齢者等の見守り,生活不活発病予防など,被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施・継続する。

【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

※38ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

・「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。

認知症関係施策の推進

- ・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の認知症の人の将来推計によると、 県内の認知症高齢者数は、平成27年は9.3~9.4万人、令和7年は12.8~13.9万人になるものと推計される。
- ・今後,認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ,生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が,できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう,地域で支える仕組みが必要であり,併せて,認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。

地域包括ケアシステムの充実・推進

・高齢化が進展する中, 団塊の世代が75歳以上になる2025年(令和7年)を見据え, 国では, 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう, 平成27年に介護保険制度を改正し「地域包括システム」を充実・推進しているところである。新しい介護予防・日常生活支援総合事業, 在宅医療・介護連携推進事業, 認知症施策推進事業, 生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが, 事業の充実に向けて, 継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。

介護予防の推進

- ・高齢者が地域で自立した生活を送るため,年齢や心身機能等によって分け隔てることなく,住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに,介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。
- ・市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については,事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に 市町村間で差が見られることが課題となっている。
- ・今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。

特別養護老人ホームの入所待機者解消

・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため,着実な整備が課題であるが,介護人材不足に加え,今後,高齢者の減少が見込まれる地域が多く,利用者の減少による利用率の低下が懸念され,施設経営者に将来の経営に対する不安があることから,整備の進捗が鈍化している。

介護人材の確保・養成・定着

- ・本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年度(令和7年度)には需要と供給との差(需給ギャップ)が4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。
- ・公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「平成30年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感(「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計)を感じる事業所の割合は、昨年度と同様約70%となっている。介護職員の採用が困難である原因として、「他産業に比べて労働条件等が良くない」と回答した事業者が最も多く、次いで「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が続いている。
- ・平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し,①多様な人材の参入促進,②職員の資質向上,③労働環境・処遇の改善を3つの柱として,介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが,介護職員数は必要数を充足していないことから,より効果的な事業展開が必要となっている。

高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保

- ・長い生涯を充実して過ごすためには、高齢者が社会活動に参加して役割を持ち、健康保持・増進を図ることが基本的かつ重要な課題である。参加意欲を高めつつと豊富な知識・経験を持つ高齢者が様々な地域活動に参加できる環境づくりが必要である。
- ・住民が主体となって運営する「通いの場」は,高齢者の社会活動の場であると同時に,その立ち上げと運営を通じて地域活動の核となる人材の養成・確保が期待できるが,「通いの場」が活動している市町村は,月 | 回以上の活動で31市町村,週 | 回以上の活動では25市町村に留まり,地域格差が生じている。

- ・第7期みやぎ高齢者元気プランに基づき以下の取り組みを推進する。
- 認知症関係施策の推進
- ・認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり

認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症の人とその家族、雇用している企業や、介護や障害福祉などの支援関係者への支援として、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の人と家族が自分らしく過ごせる社会づくりを進めていく。また、医療・介護や生活に関わる様々な関係機関と協力し、認知症当事者の意見や視点を踏まえながら認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。

·早期発見·早期対応の促進

認知症の早期の診断と治療開始の促進のため,かかりつけ医,病院勤務医療従事者,歯科医師,薬剤師,看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに,認知症医療連携体制強化のため,県指定7ヶ所の認知症疾患医療センターの運営支援を行う。

・認知症に適切に対応する地域づくり

県警が管轄するすべての警察署にSOSネットワークシステムが構築されているため、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。

・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進

認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに,市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。また,認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成研修を開催する。

・認知症介護家族への支援

認知症の人やその家族が,地域住民や専門職と交流を深めながら情報を共有し,お互いを理解しあう「認知症カフェ」について,全市町村での実施を目標とし,設置促進・普及啓発を継続するとともに,認知症の人とその家族の支援のための電話相談(コールセンター)等を実施する。

地域包括ケアシステムの充実・推進

- ・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「宮城県地域包括ケア推進協議会」で策定した「地域包括ケア推進アクションプラン(第2ステージ)」に基づき、在宅医療・訪問介護の推進、多職種連携体制構築の推進、介護予防・リハビリテーションに推進、地域支え合い体制構築の推進、認知症地域ケアの推進の6つの取り組みを柱とし、官民連携のもと各種事業を推進していく。
- ・各市町村が行う地域支援事業について,各保健福祉事務所・地域事務所と連携し,市町村独自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や,多職種連携に関する研修会の開催等により地域の実情を踏まえた市町村支援を行っていく。

介護予防の推進

- ・各市町村が地域の多様な資源を活用しながら,効果的な介護予防事業及び介護予防に関する取り組みを効率的に 実施することができるよう,県として広域的な観点から市町村支援に取り組む。
- ・介護予防のための「地域ケア会議」や,住民が主体となって運営する「通いの場」等へリハビリテーション専門職によるアドバイザーを派遣する等、ノウハウの提供や安定的な運営について支援を行っていく。
- ・令和2年度新規事業として,市町村と後期高齢者広域連合が連携して行うフレイル対策事業を支援するため,市町村の保健師,管理栄養士,歯科衛生士等の専門職が,事業全体のコーディネートやデータ分析,通いの場等への積極的関与が可能となるよう,アドバイザーチームを派遣して技術的支援を実施する。

特別養護老人ホームの入所待機者解消

・各市町村とも連携しながら,施設整備費用に対する財政支援を行うとともに,深刻な人材不足に対応するため,新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として,介護職週休3日制導入支援,外国人介護人材の確保,介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。

介護人材の確保・養成・定着

- ·深刻な人材不足に対応するため,新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として,介護職週休3日制導入支援,外国人介護人材の確保,介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。
- ・給与体系の見直しや労働環境の改善に向け、国に必要な働きかけを行うとともに、介護職員等処遇改善加算の新規取得支援や、より上位の区分の取得について、引き続き集団指導等の機会を通じて事業者に積極的に働きかけていく。・介護現場のニーズと開発企業の技術(シーズ)のマッチング、介護用リフトの導入促進、ロボット等介護機器の導入経費の補助などを通じ、普及啓発や職員の負担軽減に取り組む。
- ・多様な人材の参入を図るため,学生やその保護者に対し介護職への理解促進,離職者,元気高齢者,外国人の参入 促進に重点的に取り組む。
- ・介護分野での就労意欲のある元気な高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成し,就職を支援することで,介護の担い手を確保するとともに,分業化により介護の質を高める。
- ・経済連携協定(EPA)により入国した外国人介護人材や定住外国人など幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援を通じ、人材確保・養成・定着や介護サービスの質の向上につなげる。
- ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し,県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い,外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど,時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。

高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保

- ・高齢者の社会活動への参加促進のため,スポーツ・芸術活動等への参加支援に取り組む。
- ・住民が主体となって運営する「通いの場」は、運動や趣味活動等を通じてお互いに支え合う社会参加の場であり、市町村と連携しながら参加率の向上に向けて積極的に取り組むとともに、立上げ・運営を支援することにより、地域活動の核となる人材の養成・確保に取り組む。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※37ページに記載の内容と同一のものとなります。

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

※38ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・障害者の経済的自立のためには,就労支援事業所等における工賃向上や,一般就労に結びつく能力開発等に加え, 就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。
- ・障害者の地域移行の受け皿となるグループホームの整備に取り組んでいるところだが, 障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。
- ・発達障害児者の支援については、二次支援機関の未配置圏域があるため、早期の空白解消に取り組む必要がある。 また、早期発見・早期支援が重要であることから、乳幼児健診等において関わる市町村への技術支援が必要である。
- ・医療的ケア児者支援については,仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であり,早期の空白解消に取り組む必要がある。
- また,平成28年度以降に開設した事業所にあっては,ノウハウ等スタッフの不安等により受入が進まない状況にある。 また,小児の受入が可能な事業所が少ない状況にある。
- ・長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、本人や家族等の支援者と、入院中から退院に向けた意識づくりや地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。
- ・障害に対する理解や差別の解消については,「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応や普及啓発に取り組んでいるところだが,市町村やその他関係機関との連携を含めた相談体制の強化が今後の課題である。

- ・障害者就労施設への更なる発注拡大を図るため,共同受注窓口の機能強化を図るとともに,一般就労に向けての障害者の資格取得支援,就業体験の場の創出に引き続き取り組むほか,就労移行支援事業所の支援ノウハウや企業との連携を強化することで,障害者の職場定着率の向上を図る。
- ・障害者の重度化・高齢化への対応として,引き続き精神障害や重度障害者向けのグループホームの整備補助をするとともに,地域生活支援拠点等の整備支援に取り組み,地域障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。
- ·未配置圏域における,早期の体制整備に向け,関係市町と協議・連携し,事業所確保を図る。また,市町村への技術支援は,子ども・家庭支援課と連携し,研修及び技術支援を計画的に実施する。
- ・仙南圏域の空白解消に向け、開設の可能性のある公的病院及び関係市町との協議を進める。
- また,コーディネーター配置事業により,小児の受入も含めたスタッフの不安解消のための研修の実施等,受入促進に係る環境整備に取り組む。
- ・入院中から退院に向けたニーズの把握など、支援従事者のアセスメントカの向上等の人材育成に引き続き取り組む。 また、「地域相談支援」等の既存サービスや、「自立生活援助」等の新たなサービス活用など、地域移行後の障害者 の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害にも対応した地域 包括ケアの構築を推進する。
- ・障害を理由とする差別にかかる相談体制の整備や,助言・あっせん機関の設置を規定した障害者差別解消条例の制定に向けて引き続き取り組んでいく。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※37ページに記載の内容と同一のものとなります。

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	R2当初	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
ALS等総合対策事業	保健福祉部	28,577	28,780	-	施策22
障害者就業・生活支援事業	保健福祉部	24, 394	23,968	施策10	_
情報保障・合理的配慮推進事業	保健福祉部	28, 455	28, 349	1	施策22
障害福祉関係施設人材確保支援事業	保健福祉部	7,500	6,000	1	施策22
障害者差別のない共生社会推進事業	保健福祉部	17,000	1	1	-
医療的ケア児等体制整備推進事業	保健福祉部	17, 395	16,772	施策6	施策22
発達障害児者総合支援事業	保健福祉部	119, 673	126, 227	施策6	施策22
医療的ケア推進事業	教育庁	214,002	232, 297	施策9	-

評価結果		
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策の 成果	概ね順調
施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。
- ・行政,教育機関,民間企業,NPO等において,様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により, 学習環境の充実を図る必要がある。
- ・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また,地域の課題解決に取り組む「地域カ向上講座」の開催を希望する市町村が少なく,受講率も低下している状況である。
- ・県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。さらに魅力のある講座の開設が求められる。
- ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(II市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。
- ・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。

- ·宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ,住民,行政,教育機関,民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実,学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。
- ・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」について, 令和2年度から具体的な開発作業に入り, 多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより, 学びの場の活性化を図る。
- ・県民・地域のニーズに沿った講座の提供,募集方法について改善を図っていく。また,地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。
- ・社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに,社会教育フォーラムを開催し,「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また,現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し,現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。
- ・みやぎ広域スポーツセンターにおいて,未設置市町村の中で特に山元町と南三陸町を中心に町が設立に向けた前向 きな動きが見られるため,巡回訪問や研修会等により支援を強化し,総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。
- ・働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに,地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで,参加者数の増加を推進する。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	R2当初	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
オリンピック・パラリンピック推進事業	震災復興・企画部	527,477	590, 191	_	施策23
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部	14,900	14,900	_	施策23
スポーツ選手強化対策事業	教育庁	136,540	135,626	-	施策23
2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	教育庁	16,000	13,500	_	施策23
広域スポーツセンター事業	教育庁	7,810	8, 222	_	施策23
みやぎの文化芸術活動支援事業	教育庁	11, 104	ı	_	施策23
生涯学習プラットフォーム構築事業	教育庁	2,058	3, 152	-	施策23
図書館貴重資料保存修復事業	教育庁	16,011	14, 720	-	施策23
美術館リニューアル整備事業	教育庁	56,022	5, 391	-	施策23
多賀城創建1300年記念重点整備事業	教育庁	132, 412	211,009	-	施策23

評価 結果		
政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	政策の 成果	順調
施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	施策の 成果	順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ,都市の住民・企業の活動等に更に着目し,量ではなく質の向上を図るため,都市全体で人口や高齢化等の現状と推移,地域経済,財政状況などを分析,把握した上で,将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。

また,選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中,拠点間を結ぶ交通サービスを 充実させるため,適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。

- ・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。
- ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、被災市街地復興土地区画整理事業における一般宅地供給率が、令和元年度に約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率が、平成30年度に100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関連する事業との調整による重点的な進捗管理が必要な状況にある。また、防災移転元地の利活用事業については、復興期間内での完了に向け事業を推進する必要がある。
- ・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには,運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し,限られた資源を動員しながら,利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ,利用者の確保を図る必要がある。

【対応方針】

・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し,定量的な指標を市町村へ情報提供し,都市全体における現状と推移を分析,把握する。

また, 広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について, 平成30年度に仙塩広域, 令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し, 都市計画の基本的な方向性を示したことから, 気仙沼他4地区で見直し作業に着手し, 引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また, 市町村の都市計画決定について指導・助言を行い, 都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より, コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。

次に,立地適正化計画による効果,横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら,立地適正化計画の策定を促進するとともに,改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により,広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。

さらに,引き続き市町村や民間との連携を図り,大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで,本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。

- ・商店街再生加速化支援事業は,市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから,令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し,商店街の将来ビジョンの作成を支援しするとともに,課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し,持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。
- ・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し,市町との情報交換を緊密に行い,関係者と円滑な調整と進捗の把握を行っていく。また,防災集団移転元地の利活用事業については, 市町とのヒアリング等による継続的な進行管理を行い,復興期間内での完了に向けて市町村を支援していく。
- ・引き続き第三セクター鉄道や離島航路,広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。
- また,県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し,人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。

さらに,国や市町村と連携して,新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い,地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※37ページに記載の内容と同一のものとなります。

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部	375,710	347,862	_	施策24
被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部	151, 217	157, 591	_	施策24
地方鉄道対策事業	震災復興・企画部	383, 439	200, 112	_	_
鉄道駅舎等エレベーター整備助成事業	震災復興・企画部	10,000	-	_	_
消費生活対策事業	環境生活部	52,694	50,382	_	_
安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部	19,780	14,805	_	施策25
再犯防止推進事業	保健福祉部	2, 153	5, 178	-	施策25
薬物乱用防止推進事業	保健福祉部	1,420	1, 438	_	施策25
都市交通基礎調査	土木部	7,614	7,614	_	施策24
都市計画街路事業	土木部	1, 148, 851	1, 310, 084	施策5	施策12
都市公園整備事業	土木部	1	-	_	_
市街地再開発事業	土木部	157, 300	134, 100	_	施策24
サイバー犯罪対策等関連資機材整備事業	警察本部	11,827	-	-	-
サイバー人材育成事業	警察本部	2, 999	2,907	_	_
次代を担う女性・子供らを犯罪から守る安全安心なまち創生事業	警察本部	14, 097	11,664	_	_

評価結果		
政策10 だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり	政策の 成果	概ね順調
施策25 安全で安心なまちづくり	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

・刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているが、一方、高齢者が被害に遭うオレオレ詐欺を含む特殊詐欺、消費者被害、児童虐待事案などの発生により、県民が不安に感じている現状にある。そこで、県民に対しタイムリーな情報発信に努めるとともに、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げること、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係機関・団体と連携を深め犯罪の起きにくい環境の整備を進めることなどにより、県民の不安を解消していく必要がある。また、子ども・女性・高齢者等の被害予防対策について、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。

- ・ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い,重大事件に発展する恐れが高いことから,初期段階から関係機関が情報を共有し,被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。
- ・サイバー犯罪は、インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっていることから、今後も増加が見込まれる。また、その犯行手口は日々複雑化しており、今後、情報通信技術が進展すれば、更に新たな手口による犯行が可能となり、被害が拡大する懸念がある。
- ・交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が3割以上となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、令和元年は22.8%で、平成30年の21.4%と比較してほぼ同じ割合ではあるものの、高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成22年の13.7%と比較すると依然として高い割合を占めており、極めて厳しい交通情勢にある。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。加えて、自車線はみ出しの事故が多発したことにより、交通事故死者数が増加し(前年比+9人)目標値を達成できなかったことから、更なる交通事故抑止に向けた取組が必要である。

- ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の広報・周知を図るとともに,防犯意識の向上と犯罪の起き にくい環境の整備を進めていく。
- ・「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について,県民や事業者等に広く周知させる取組を行っていく。
- ・各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため,研修会講師の派遣を行うとともに,安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。
- ・本県が,県民に向けて実施している消費生活出前講座等について,様々な機会を捉えて周知を行い,消費者被害の防止に取り組む。
- ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し,各市町村,防犯活動を行っている団体との連携を図るとともに,犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。
- ・安全・安心まちづくりを県民運動として推進していくための県民大会,フォーラム,その他啓発事業を実施し,安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。
- ・防犯チラシやホームページ,「みやぎSecurityメール」などのあらゆる広報媒体を活用し,県民に対して正確な情報をタイムリーに発信していく。
- ・様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため,県内全圏域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより,情報の共有や関係機関の連携を深めていく。
- ・サイバーセキュリティ講演や各種広報チラシ,ラジオ広報等を通じて,県民のセキュリティ意識の向上を図る。
- ・宮城県サイバーセキュリティ協議会を中心とした産学官連携による施策を推進するとともに,新たな手口や被害実態に関する情報などを関係機関,事業者等と共有し,県民や県内企業,各関係機関のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。
- ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。
- ・交通事故,交通流量等の交通実態をきめ細かに分析し,真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。
- ・パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。特に、自車線はみ出しの事故対策として、パトカーによる警戒等、ドライバーに緊張感を与える効果的な交通指導取締りを推進する。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成

※49ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価結果		
政策10 だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり	政策の 成果	概ね順調
施策26 外国人も活躍できる地域づくり	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・技能実習生や留学生の増加や,新たな在留資格「特定技能」の創設に伴い,今後,外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれるなど,外国人県民を取り巻く状況変化に的確に対応し,受入環境の整備を図る必要がある。
- ・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。
- ・外国人が安全・安心に地域で生活するためには、相談体制の整備が求められている一方で、外国人県民数や課題の有無など、各市町村における外国人を取り巻く状況に差異があることから、各地域の実情に応じた相談体制の整備が必要となっている。

【対応方針】

- ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ,外国人が地域で安心して生活できるよう,多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ,外国人が地域で安心して生活できる土壌形成を図る。また,県国際化協会に委託している「みやぎ外国人相談センター」について,その存在について一層の周知を図るとともに,必要に応じて機能強化を図っていく。
- ・生活者としての外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため,従来の日本語講座の開設に加え、ICT等を活用した新たな日本語学習支援のあり方について調査研究を行い,必要な支援を実施する。
- ・近隣市町村や他団体との連携による相談体制なども含め、各地域の現状に合わせた相談体制の整備を推進する。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※37ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価 結果		
政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策の 成果	概ね順調
施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	施策の 成果	やや遅れて いる

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・再生可能エネルギーの導入促進については、環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)のため、市町村と連携して地域資源を利活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体数や、事業の定着は十分とはいえないことから、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成を含め、引き続き地域資源を利活用した取組を支援していく必要がある。
- ・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及を図るため,地理的優位性の高い太陽光発電など,地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできているが,更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消,効率的利用を積極的に推進していく必要がある。
- ・水素エネルギーについては、現状では日常生活において関わる機会が多くないことから、正しい知識の普及啓発に向けた取組をより一層進める必要があるほか、更なるFCVの普及拡大のためには、水素供給体制の強化が必要である。
- ・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災前までは減少傾向であったが,震災後から増加傾向に転じており,平成27年度に前年度をやや下回ったものの依然として高止まりとなっており,特にエネルギー起源二酸化炭素(燃料や,他者から供給された電気・熱の使用に伴い排出される二酸化炭素)排出量の約4割を占める民生部門(家庭・業務)の一層の削減が求められていることから,今後とも県民一人一人の更なる環境配慮行動への気づきと実践が必要である。
- ・主に家庭部門における地球温暖化対策を効果的に実施するには、県民一人一人が課題解決に向けた取組を行うことが求められており、より幅広い世代に対し、より効果的に情報発信を行う必要があることから、これまでの環境教育やイベントによる普及啓発、ホームページに加え、SNSをはじめとする様々な媒体による情報発信を行っていく必要がある。・本県のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約3割を占める運輸部門での削減に向け、更なるクリーンエネルギー自動車の導入拡大施策を検討する必要がある。
- ・本県のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約3割を占める産業部門における削減と地域経済の発展を両立していくためには、クリーンエネルギー等の環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の活性化が求められるが、県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者は多くないことから、積極的にシーズの掘り起こしや支援を行い、事業化の取組を促進していく必要がある。
- ・県内でも令和元年東日本台風により甚大な被害を被るなど,近年,気温の上昇や大雨の頻度増加など,気候変動の 影響が各地で起きており,地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。
- ・森林所有者の不在村化や,林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により,林業事業体では間伐や再造 林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にある。現状打開のため,事業地の集約化や路網の整備,担い 手の確保・育成などを進める必要がある。

- ・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査,ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などに対する補助を継続して実施するとともに,県内各地で取り組みが進むよう,案件の掘り起こしを進めていく。また,これまで支援してきた事業者等には,専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか,新しく再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成のため,再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供など,事業化に向けた取組を進めていく。
- ・未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電を推進するにあたり,周辺環境との調和及び地域の理解の醸成を図るため,地域協議会や住民説明会の開催を通じて事業計画を策定していく。また,県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するほか,地中熱などの熱を利用した取組の事業化や,農業,医療・福祉など熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を積極的に支援していく。
- ・水素エネルギーの認知度向上を目指し,様々な場面で普及啓発を行うほか,新たに燃料電池バスを路線バスに導入するとともに,民間事業者が行う商用水素ステーションの整備を支援するなど,水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。
- ·次期宮城県環境基本計画(令和3年度から)に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目標に掲げることとしており,先ずは,平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画と再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策を展開し,家庭部門を始めとした効果的な県民運動や県民総ぐるみによる省エネ・再エネ等の導入促進などを図っていくほか,業務部門に属する県自ら環境配慮行動を率先して行うため,グリーン購入や県有施設への再エネ導入等の取組を進め,県民,事業者などすべての主体が環境に配慮し,二酸化炭素の排出削減につながる行動を実践できるよう促していく。

- ・県民の情報収集手段が多様化している状況を踏まえ,スマートフォンアプリなどを活用し,県民が省エネなどの環境配慮行動に気付く機会を高め,直接,地球温暖化対策に関する情報を伝えるほか,自ら無理せず楽しみながら持続的に見える化した環境配慮行動の実践を促すことができるような新たな情報発信の仕組み作りを行う。
- ・近年,国内外の自動車メーカーのEVへの動きは活発化しており,今後も技術革新による車両価格の低下などを背景に普及拡大していく状況を踏まえ,引き続き,率先してクリーンエネルギー自動車等を導入する。また,みやぎ環境税を活用し,FCVの購入支援やクリーンエネルギー自動車の市町村公用車への導入支援等を行うほか,国が実施しているクリーン自動車の購入や充電設備の整備に対する補助制度の実施状況も踏まえながら,クリーンエネルギー自動車の導入・普及拡大に向け,必要な取組を進めていく。
- ・環境関連分野の設備・機器等のものづくりの取組について,地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー 関連産業基本計画」の策定や地方創生推進交付金の活用により支援内容の充実を図っており,これらの施策の活用 を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。
- ・温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上や地域の適応策のリーダーを育成するため、サイエンスカフェやワークショップを開催するなど、地域の気候変動適応策も推進していく。
- ・林業収益性の向上に向け,事業地の集約化と補助事業の活用促進を図るため,森林経営計画の作成推進について, 林業普及指導員による支援を強化するとともに,林業事業体の就業環境の改善に向けて引き続き支援していく。また, 事業執行実績に応じて補助金の配分を柔軟に調整するなど,補助事業の効果的な活用に努めていく。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
産業廃棄物3R等推進事業	環境生活部	210,300	212,964	-	施策28
地球温暖化対策推進事業	環境生活部	367, 424	347, 353	ı	施策27
環境基本計画推進事業	環境生活部	3, 136	8,011	-	施策27
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業	環境生活部	281,630	295,851	-	-
みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	環境生活部	32,170	32, 172	-	施策27
スマートエネルギー住宅普及促進事業	環境生活部	285,360	300,757	-	施策27
再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業	環境生活部	17,640	18,577	-	施策27
J-クレジット導入事業	環境生活部	1,380	3,895	_	施策27
燃料電池自動車導入推進事業	環境生活部	80,800	59, 184	-	施策27
水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部	15,500	12,070	-	施策27
水素エネルギー産業創出事業	環境生活部	2, 200	2,414	-	施策27
水素ステーション導入促進事業	環境生活部	40,300	130,060	ı	施策27
再生可能エネルギー地域共生推進事業	環境生活部	2,000	1,380	ı	施策27
太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進事業	環境生活部	25,000	-	ı	施策27
循環型社会形成推進事業	環境生活部	22,000	20,000	ı	施策28
みやぎの3R普及啓発事業	環境生活部	12,000	8,544	ı	施策28
小水力等農村地域資源利活用促進事業	農政部	262,500	105,000	-	施策27
県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	水産林政部	267, 895	283, 912	施策3	施策27
みんなで広げる「木育」活動推進事業	水産林政部	12,600	6,365	施策3・施策16	施策27
みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	水産林政部	19,467	27,300	施策3	施策27
森林育成事業	水産林政部	701,556	492,554	施策16	施策27
温暖化防止間伐推進事業	水産林政部	143,624	151,183	施策16	施策27
チャレンジ!みやぎ500万本造林事業	水産林政部	95,000	108,821	施策16	施策27
人と自然の交流事業	教育庁	2, 135	2,306	-	施策27

評価結果		
政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策の 成果	概ね順調
施策28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

・震災による生活への影響が続く中,一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く,高止まりの状況は続いているものの低減してきている。また,廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの,必ずしも環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。また,焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみの量が多くなってきているほか,食品ロス削減の取組が遅れている。それらの実態を踏まえ,意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで,一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。

・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。・震災復旧復興工事の収束により、建設系廃棄物の排出量が減少傾向になっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。

・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報(受託廃棄物量や処理フロー等)について十分に把握できる機会が少ないことから,情報の収集及び講習会の開催等により,廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため,多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。

【対応方針】

- ・3R啓発事業(3Rイベント,食品ロス削減,3RラジオスポットCM等)を市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取組むとともに、フードドライブを設置するなどして食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業(ワークショップ、3Rパネル貸出等)を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。
- ・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め,事業者による廃棄物等の3R や適正処理を推進する。
- ・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。
- ・小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルを促進し、循環型社会構築を推進するため、産学官連携事業を実施する。
- ・不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見による自然環境や生活環境への影響低減のため,啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また,産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し,発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い,適正な処理について指導等を行う。
- ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設,リサイクル事業者等の情報をデータベース化したシステムを活用し,各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また,多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子マニフェストの活用促進等を行い,各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにすることで,産業廃棄物処理の透明化を推進する。
- ・宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)での取組を踏まえ、新たな課題を見据えた次期計画を策定する。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

※54ページに記載の内容と同一のものとなります。

評価結果		
政策12 豊かな自然環境,生活環境の保全	政策の 成果	順調
施策29 豊かな自然環境,生活環境の保全	施策の 成果	順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・宮城を彩る豊かな自然環境については,伊豆沼・内沼における自然再生事業を実施し,オオクチバス等外来種の駆除 や水生植物の種子復元等の成果が出てきているものの,ハスの繁茂により水中の酸素濃度が低下したため,在来生物 であるカラスガイが激減しているほか,水質も改善されていない。
- ・特別名勝松島については,東日本大震災後の防除対策の強化によって,被害量は長期的に減少傾向にあるが,気象条件等によっては再激害化を招く恐れもあることから,適期の適切な被害防除対策を継続して実施していく必要がある
- ・県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。ただし,令和元年東日本台風災害の復興工事の影響により,主要幹線道路を走行する自動車の交通量の増加が懸念されることから,引き続き,沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。
- ・閉鎖性水域の水質については,明確な改善は認められず,環境基準の達成率は50%となっている。今後も,水質改善のためには関係機関と連携した負荷削減対策が必要である。
- ・生物多様性の保全については,県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。
- ・みどり空間の保全については,森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林がこのまま増加していくと,森林の有する多面的機能が十分に発揮されない恐れがある。
- ・みどり空間の創出については,社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから,適切な森づくりを指導・コーディネイトできる人材の育成等が必要となっている。
- ・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人との軋轢が社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。
- ・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。
- ・健全な水循環の保全を図るため、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続的な取組が必要である。また、令和2年度に終期を迎える水循環保全基本計画(第2期)を策定するとともに、令和元年度に終期を迎えた北上川・名取川流域水循環計画の第2期計画を策定する必要がある。

- ・昨年度策定した伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び同事業実施計画に基づき,伊豆沼・内沼自然再生協議会等の学識経験者の意見を伺いながら,稚貝の増殖によりカラスガイの保全対策に取り組むとともに,水質悪化の原因の一つであるハスの刈払いを実施していく。
- ・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し市町村など関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。
- ·引き続き,関係機関と連携を図りながら,宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより,道路沿線の大気環境の向上を目指す。
- ・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、松島湾リフレッシュ事業で設定した目標値を見据えて適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討し、湖沼水質保全計画の目標値を目指していく。
- ・昨年度改訂した県生物多様性地域戦略に基づき,フォーラムの開催,多様性マップの改訂等を実施するとともに,効果的な普及啓発方法について検討していく。
- ・みどり空間を保全するため,市町村等と連携し,緑化木の無償配布を通じて県民の方々に身近な緑の空間を育てる意義を伝えると共に,財源となる「宮城みどりの基金」への寄付を募る。
- ・みどり空間の創出については,みやぎの里山林協働再生支援事業等により,県民の森などにおいて,企業のCSR活動による森林整備活動の支援や,森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等の養成を進める。

- ·野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。
- ・令和元年度は、令和元年東日本台風により活動の一部中止を余儀なくされたが、引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。
- ·流域水循環計画推進会議を開催し,関係機関や団体間等との活動情報の共有化を通じ,相互に連携した取組を推進していく。また,水循環に係る県民意識調査,課題の分析結果等を踏まえ,次期計画を策定するほか,令和元年度に終期を迎えた北上川·名取川流域水循環計画を成果や課題を踏まえ,第2期計画を策定する。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
流域水循環計画策定事業	環境生活部	17,862	14,004	-	施策29
湿地環境保全・利活用事業	環境生活部	49,700	38,985	-	施策29
金華山島生態系保護保全対策事業	環境生活部	1,000	1,000	-	施策29
生物多様性総合推進事業	環境生活部	900	949	-	施策29
野生鳥獣保護管理事業	環境生活部	249, 220	245, 384	-	施策29
傷病野生鳥獣救護費	環境生活部	1,828	1,924	ı	施策29
狩猟者確保対策事業	環境生活部	4,960	5, 230	ı	施策29
昭和万葉の森アカマツ林保全事業	環境生活部	1,730	1,110	-	施策29
環境緑化推進事業(百万本植樹事業)[里山林保全事業]	環境生活部	6,007	6,000	-	施策29
森林環境共生育成事業	環境生活部	2,470	1,754	-	施策29
令和のむらづくり推進事業	農政部	27,856	29,650	-	施策30
地域資源・キャリア人材フル活用事業	農政部	26,600	1	施策4・施策10	-
みやぎの地域資源保全活用支援事業	農政部	16,000	16,000	施策18	施策30
多面的機能支払事業	農政部	2, 190, 264	2, 190, 265	施策18	施策30
みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション推進事業	農政部	7,000	1	施策3	-
田んぼダム導入促進・効果検証モデル事業	農政部	20, 200	-	施策17	_
防災重点ため池管理対策強化支援事業	農政部	736,660	-	ı	_
宮城県ため池サポートセンター事業	農政部	8,400	1	ı	_
森林経営管理市町村支援事業	水産林政部	61,482	71,659	施策3・施策4	施策6
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	水産林政部	3,620	3,250	施策15	施策27
森林病害虫等防除事業	水産林政部	251,562	278,057	-	施策29
マツ林景観保全事業	水産林政部	36,000	30,600	-	施策29
環境林型県有林造成事業	水産林政部	31,757	32, 391	-	施策27
ナラ林保全対策事業	水産林政部	21,983	23, 140	-	施策29
みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	水産林政部	4, 894	2, 297	施策17	施策27

評価結果	
政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	 やや遅れて いる
施策30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	 やや遅れて いる

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本の在り方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。
- ・アドプトプログラムによる認定団体は順調に推移しており、本取組が地域に根ざしたものとなるよう、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進んでいることから、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。
- ・農山漁村地域では,高齢化や人口減少の急激な進行により,活動参加者の減少や会計などの役員のなり手不足から活動を廃止する組織が出始めており,共同活動の存続の危機,集落機能の低下が懸念される。
- ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。
- ・景観行政の推進について、目標未達成の要因としては、全国の市町村でも課題とされていることだが、景観等の専門的知識を持つ職員が不足しており、知識やノウハウ不足の状況にあり、加えて予算も不十分であることが挙げられており、さらに本県の一部の市町村においては震災業務との兼ね合いで景観行政に取り組むことが難しい状況にあったことが挙げられる。また、仙南地域においては、令和元年東日本台風による被災により、県広域景観計画の策定に向けて検討スケジュールを予定どおり進めることができなかったことがあげられる。目標の推進に向けた取組としては、現在注力している仙南地域での取組を確実に達成していくことが必要である。
- ・みやぎ型ストックマネジメントの推進に向けては、新技術を活用した維持管理コストの削減と、膨大な社会資本ストックの適切な維持管理の役割を担う建設業者の環境整備が重要である。
- ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから,具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。

- ・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業の導入等に引き続き取り組み、地域特性を活かした地域の課題解決に取り組む。
- ・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、河川清掃をしていただいている団体への機材提供等、各団体の活動支援の強化を図る。
- ・活動組織の継続を支援するため、土地改良区等による事務受託や活動組織の広域化による事務の軽減と効率化を推進していく。また、活動組織に対して、事業計画に基づく活動の実施や適切な事務処理が可能となるよう、宮城県多面的機能支払推進協議会等と協力し、活動組織を対象とした支援研修会の開催や市町村が行う活動組織に対する中間確認等を支援していく。
- ・貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。
- ・仙南地域での取組については、現在、県計画策定において連携して取り組んでいる9市町と改めてスケジュールを見直し、引き続き連携して進めることによって、令和2年度内での計画策定に向けて確実な取組の推進を図る。また、重点支援対象として設定した、景観を意識した一定の取組がなされている市町に対しては、ヒアリングや景観アドバイザー派遣などにより、それぞれの市町のおかれた状況を調査の上、他の事業と一緒に景観施策に取り組むことで活用できる補助施策を紹介するなど、景観施策に取り組むメリットも示しながら、復興後を見据えた景観計画の検討について提案するなど、それぞれの市町の状況に応じて必要な支援策を提案する。
- ・「宮城県道路メンテナンス会議」や「インフラメンテナンス国民会議」に本県市町村と参画し,現場での実践活動やインフラメンテナンス技術の情報共有に取り組むとともに,「新みやぎ建設産業振興プラン」に基づき,地元建設業の育成・確保を図る。
- ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に,できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

取組18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	R2当初	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
水道基盤強化対策事業	環境生活部	30,614	33, 719	_	施策30
中山間地域等直接支払交付金事業	農政部	265,924	265, 924	_	施策30
農地整備事業(通作条件整備)	農政部	21,000	6,300	_	施策30
県営造成施設管理体制整備促進事業	農政部	20,950	20,000	_	施策30
土地改良施設機能診断事業	農政部	19,500	19, 423	_	施策30
トンネル長寿命化事業	土木部	290,500	-	_	_
都市公園維持事業	土木部	21,000	63,000	施策14	施策31
県営住宅ストック総合改善事業	土木部	797, 926	668,038	_	_
県営住宅リフォーム事業	土木部	241,559	256, 896	_	_
上工下水一体官民連携運営構築事業	企業局	74, 456	53,830	_	施策12

評価 結果		
政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	政策の 成果	概ね順調
施策31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・「耐震化の促進」のうち,目標指標の一つである橋梁の耐震化については,入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで,債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど,遅延防止に努めてきたが,河川内における工事施工の制約上,これまでの入札不調による事業遅延分がフォローアップできていない。
- ・多数の者が利用する特定建築物の耐震化では目標こそ下回っているものの高い達成率であり、着実な進捗が見られる。今後も、着実に耐震化を促進する必要があるが、所有者へ耐震化の働きかけを実施しても、資金面などからすぐに耐震化されるわけではなく、実際に耐震改修されるに至るまでは容易でないことが課題となっている。また、住宅の耐震化でも遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後も、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。
- ・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。
- ・「ソフト対策」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。また、国等において、津波観測体制の整備が進められていることから、これらの観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進める必要がある。

- ・事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調については、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。今後も継続して対策を講じ、入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。
- ・多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進するため,所有者への文書による指導を継続的に行い,耐震化を働きかけていく。文書指導に当たっては,耐震改修の実施計画の提出も求め,すぐに耐震化されない場合でも,耐震化を計画するよう促していく。また,住宅の耐震化を促進するため,市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに,対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。
- ・市町村とも協議を重ねながら,全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。
- ・今後も沿岸市町に対し策定済み津波避難計画の内容充実や地域ごとの津波避難計画策定について消防庁による事例集の紹介,助言やヒアリングなどによる支援を実施する。
- ・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し,県民の防災意識の向上を図り,津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。
- ・国等の津波観測データの利活用について,国等と連携しながら検討を進めていく。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

新・宮城の将来ビジョン推進事業名	担当部局	R3当初 予算額 (千円)	【参考】 R2当初 予算額 (千円)	新ビジョ ンでの関 連する施 策	現ビジョン
地震被害想定調査事業	総務部	16,690	-	-	-
地域防災リーダー育成等推進事業	総務部	16,659	-	-	
中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部	131	138	_	施策33
水利施設整備事業	農政部	1, 390, 589	-	_	-
農地防災事業	農政部	196, 350	-	_	-
漁港施設機能強化事業	水産林政部	325, 400	1, 672, 720	_	-
治山事業	水産林政部	684, 473	2, 416, 667	施策16	施策32
災害防除事業	土木部	461,850	8, 046, 009	-	施策32
橋梁長寿命化事業	土木部	2, 570, 900	8,000,909	_	施策31
橋梁耐震化事業	土木部	83, 200	45, 100	-	施策31
河川総合開発事業(ダム)(管理)	土木部	96, 151	258, 427	施策18	施策32
河川総合開発事業(ダム)(建設)	土木部	1, 233, 000	987,000	施策18	施策32
河川維持事業	土木部	151,800	711, 261	_	施策32
河川改修事業	土木部	3,015,400	5, 984, 700	_	施策32
津波対策強化推進事業	土木部	540	2,319	-	施策31
急傾斜地崩壊対策事業	土木部	476,700	105,000	_	施策32
砂防事業	土木部	403, 200	1, 529, 400	-	_
情報基盤整備事業の砂防・急傾斜基礎調査	土木部	796,950	21,000	_	施策32
砂防設備等緊急改築事業	土木部	308,700	186, 900	_	施策32
海岸改修事業(港湾)	土木部	227,440	115, 953	-	施策31
広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部	4,090,500	3, 631, 980	施策14	施策31
木造住宅等震災対策事業	土木部	71,205	74,903	_	施策31
特定建築物等震災対策事業	土木部	93	28, 293	_	施策31
小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却助成事業	土木部	35,100	36, 975	-	施策31
工業用水道管路耐震化事業	企業局	213, 346	780, 990	-	_
水管橋耐震化事業	企業局	355,993	1,040,402	_	施策31
広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局	35,873	3, 135, 704	-	-
流域下水道事業	企業局	3, 350, 164			施策30
広域水道管路耐震化事業	企業局	796, 125	4, 176, 106	_	-
仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業	企業局	1, 627, 786	-	_	_
被災地訪問型研修事業	教育庁	3, 369		施策9	施策17
防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁	667, 242	684, 545		施策33
小規模防災機能強化補助事業	教育庁	16,000	12,000	-	施策17
地域連携型学校防災体制等構築推進事業	教育庁	10,000	_	-	-
防災ジュニアリーダー養成事業	教育庁	1,816	3, 398		施策33
警察署非常用発動発電設備強化事業	警察本部	57,869	53, 541	-	施策31
災害対応型交通安全施設整備事業	警察本部	28,600	28,600	-	_

評価結果		
政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	政策の 成果	概ね順調
施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成30年においては,6月28日から7月8日の間,梅雨前線が日本付近に停滞し,また,台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから,西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり,死者223名,家屋の全半壊等20,663棟と,極めて甚大な被害が発生し,また,令和元年東日本台風により県内に甚大な被害が発生した。このことを踏まえ,県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。

・平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったが、復興まちづくり等により地形改変中の箇所については未了であるため、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。

【対応方針】

・平成30年7月豪雨により,西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫,がけ崩れ等が発生し,極めて甚大な被害が発生した。また,令和元年東日本台風により県内に甚大な被害が発生した。このことから,防災・減災,国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され,県内においてもこの対策により,河川における樹木伐採や堆積土砂撤去,堤防天端舗装による堤防機能強化,流下能力確保のための河道掘削などを進めていく。

・県内に8,482か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、令和元年度までに、復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,222箇所全ての調査を完了したが、地形改変中の復興事業などと調整を進め、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。警戒区域等の指定に係る市町村長意見照会や県公報による告示(指定)手続きによって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。

・ハード整備においては,要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所に重点的に投資し,土砂災害から人命を守る。



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

※61ページに記載の内容と同一のものとなります。

TO HAME BUILD TO TOO TO		
評価 結果		
政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	政策の 成果	概ね順調
施策33 地域ぐるみの防災体制の充実	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・「災害時の避難体制の整備」について,避難所運営や様々な意思決定の場面において,男女共同参画の視点が必要である。
- ・自主防災組織については,東日本大震災以後,低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし,沿岸市町では,津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により,低下が顕著であり,組織率向上に向けた取組が必要である。
- ・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると,防災訓練への参加率が,5割未満の組織が全体で62.6%あるなど,自主防災組織の組織率が高い市町村においても,少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え,活動が低調な組織もあり,組織の活性化が必要である。
- ・宮城県防災指導員について,年齢構成は,60歳を超える方が7割を超え,男女比で見ると,男性が約9割を占める状況にあり,今後,自主防災組織として持続可能な組織体制の整備や防災活動の活性化を図っていくためには,女性防災リーダーの育成や防災リーダーの後継者育成が課題である。
- ・防災教育について、「令和元年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。
- ・「行政機関の防災力向上」については、社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏ま え、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。

【対応方針】

- ·男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と,男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。
- ・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取り組みを支援し,県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。 沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず,活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い,市町村の今後の 事業に資するよう支援のモデル化を行う。また,自主防災組織に関する相談窓口の設置,先進的・先導的な取組を行っ ている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに,講演会・フォーラムを開催し,先進的・先導的 な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。
- ・将来の宮城を支え,自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため,防災に関する知識や技術を習得し,防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また,認定を受けた高校生については,一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。
- ・地域において,児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に,災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について,避難訓練等を通じて発信していく。
- ・宮城県防災指導員の募集に当たっては,市町村と協力しながら,婦人防火クラブ等との連携を進め,地域防災の要である自主防災組織等において,共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進め,女性受講者の増加を図っていく。
- ・「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、高校生を対象に防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者については、防災指導員となるための資格を有する。
- ・各学校園に配布した防災絵本,防災教育副読本「未来への絆」の有効な活用の仕方について防災主任研修会等において研修する。また,みやぎ防災教育推進協力校等における副読本を活用した実践事例をホームページ,学校防災だより「ぼうさい福袋」で紹介し,防災教育の一層の推進を図っていく。
- ・避難勧告等の発令や指定避難所の開設を担う市町村に対し,担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。 ・一般の県民に対しては「自らの命は自らが守る」の意識の徹底や,警戒レベルに対する認識を深める必要があること から県広報紙等を通じた広報に努めていく。

【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

|政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

※61ページに記載の内容と同一のものとなります。

宮城県震災復興計画

【宮城県震災復興計画】環境・生活・衛生・廃棄物の分野

		評	価	結	果		
政策1	被災者の生活再建と生活環境の確保					政策の 成果	概ね順調
施策1	被災者の生活環境の確保					施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者が未だ存在する。
- ·応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか,入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある。
- ・プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い,新たな地域コミュニティの形成が求められているが,被災地では,他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また,支援者には,権利擁護,成年後見制度など,より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと,被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。

- ・今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者を含めた県外避難者全員について,定期的に手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い,今後の帰郷に向けた支援につなげて行くとともに,令和2年度末までに全ての県外避難者の解消を目指す。
- ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、 市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細かな支援に取り 組む。
- ・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため,社会福祉士等を派遣し,住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また,専門性の高い法律的な課題に対応するため,市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。

【宮城県震災復興計画】環境・生活・衛生・廃棄物の分野

	評	価	結	果		
政策1 被災者の生活再建と生活環境の確保					政策の 成果	概ね順調
施策3 持続可能な社会と環境保全の実現					施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及を図るため,地理的優位性の高い太陽光発電など,地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできているが,更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消,効率的利用を積極的に推進していく必要がある。
- ・環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)のため,市町村と連携して地域資源を利活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが,再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの,再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体数や,事業の定着は十分とはいえないことから,再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成を含め,引き続き地域資源を利活用した取組を支援していく必要がある。
- ・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである水素エネルギーの定着のためには、日常生活において認知度を高めることが課題となっていることから、水素エネルギーに関する正しい知識の普及啓発に向けた取組をより一層進める必要があるほか、更なるFCVの普及拡大のためには、水素供給体制の強化が必要である。
- ・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災前までは減少傾向であったが,震災後から増加傾向に転じており,平成27年度に前年度をやや下回ったものの依然として高止まりとなっており,特にエネルギー起源二酸化炭素(燃料や,他者から供給された電気・熱の使用に伴い排出される二酸化炭素)排出量の約4割を占める民生部門(家庭・業務)の一層の削減が求められていることから,今後とも県民一人一人の更なる環境配慮行動への気付きと実践が必要である。
- ・県内でも令和元年東日本台風により甚大な被害を受けるなど,近年,気温の上昇や大雨の頻度増加等,気候変動の影響が各地で起きており,地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。
- ・自然環境保全の推進については、地形や希少な動植物の生態系が、東日本大震災の影響により損なわれている地域がある。
- ・生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。
- ・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人とのあつれきが社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。

- ・未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電を推進するにあたり,周辺環境との調和及び地域の理解の醸成を図るため,地域協議会や住民説明会の開催を通じて事業計画を策定していく。また,県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するほか,地中熱などの熱を利用した取組の事業化や,農業,医療・福祉など熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を積極的に支援していく。
- ・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査,ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などに対する補助を継続して実施するとともに,県内各地で取り組みが進むよう,案件の掘り起こしを進めていく。また,これまで支援してきた事業者等には,専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか,新しく再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成のため,再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供など,事業化に向けた取組を進めていく。
- ・県民の水素に関する認知度や理解度は、必ずしも高くないことから、さらなる水素エネルギーの定着のために、燃料電池自動車やタクシーの導入補助や試乗会、レンタカー事業を行うほか、水素エネルギー発電設備等を活用した体験イベント等を開催し、生活に身近な分野における普及啓発を推進していく。また、新たに燃料電池バスを路線バスに導入するとともに、民間事業者が行う商用水素ステーションの整備を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。
- ・次期宮城県環境基本計画(令和3年度から)に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目標に掲げることとしており、先ずは、平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画と再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策を展開し、家庭部門を始めとした効果的な県民運動や県民総ぐるみによる省エネ・再エネ等の導入促進などを図っていくほか、業務部門に属する県自ら環境配慮行動を率先して行うため、県有施設に再生可能エネルギー設備を導入する方策を検討するなど、県民、事業者などすべての主体が環境に配慮し、二酸化炭素の排出削減につながる行動を実践できるよう促していく。
- ・温室効果ガスを抑制する緩和策に加え,気候変動影響に備える適応策の認知度の向上や地域の適応策のリーダー を育成するため,サイエンスカフェやワークショップを開催するなど,地域の気候変動適応策も推進していく。

- ・自然環境保全の推進については、沿岸部の湿地等の再生・保全の検討に向け、蒲生干潟自然再生協議会の再開の 是非に係る関係者間調整等の準備を進める。
- ・「生物多様性地域戦略」の第1次改訂を行い,新たに設定した20項目の数値目標に基づき,進行管理を図るとともに,引き続き認知度の向上に努める。
- ·野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画期間とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。

【宮城県震災復興計画】保健・医療・福祉の分野

	評	価	結	果		
政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復					政策の 成果	概ね順調
施策1 安心できる地域医療の確保					施策の 成果	順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ·復旧を予定していた病院,有床診療所,歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は各施設の運営上の課題等に対し細かな支援が必要である。
- ・今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療体制の再構築を推進する必要があるほか、未だに仮設住宅等で暮らす方々の健康支援などソフト面での支援が求められる。
- ・医療勤務環境改善支援システムの運用により、保健・医療・福祉連携の推進の軸となる地域の医師・看護師等の安定的な確保とフォローアップを図るものであるが、未導入の医療機関も多いことから、導入促進に向けた取組が求められる。

- ・引き続き、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。
- ・地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め,被災者の健康状態やニーズを把握しながら,被災市町の保健活動を支援していく。
- ・医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を促進するため,引き続き医療勤務環境改善支援システム導入への相談 等支援や補助事業などを行っていく。

【宮城県震災復興計画】保健・医療・福祉の分野

	評	価	結	果		
政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復					政策の 成果	概ね順調
施策2 未来を担う子どもたちへの支援					施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・震災から9年が経過し,震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから,震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。
- ・震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの,震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加している。(心のケアセンターの相談件数 平成28年:230件,平成29年:281件,平成30年:330件) このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。
- ・平成30年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」では、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が約4割と高く(一般世帯は3割),自立に向けた支援を継続して行う必要がある。
- ・保育所の復旧については被災施設 I 35か所中 I 33か所が復旧している。残り2か所については、被災町が進める新しいまちづくりに歩調を合わせて再興が予定されていたことから、設置場所の選定や建築計画等に時間を要していたが、関係機関との調整がなされ、設置場所を変更した上で、2つの保育所を I つに合築し、令和2年度末に復旧する予定となっている。
- ·家庭が震災により影響を受けている場合,震災の後に生まれた子どもでも,行動が落ち着かない傾向が見られる等, 新たな課題も生じており,引き続き,被災地の状況に応じたきめ細かな支援を行う必要がある。
- ・県民意識調査において、この施策に対する県全体での高重視群の割合は80%を超え、満足群・不満足群の割合による区分は I であるものの、合計特殊出生率(平成30年: I.30、全国44位)は依然と低迷していることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。

- ・里親制度や児童相談所を活用し,きめ細かな支援を継続実施するとともに,里親制度の普及啓発等を行い,なり手の開拓を図るほか,早期に長期的な支援体制の構築を図る。
- ·児童精神科医及び心理士等による巡回指導や医療的ケア等を継続,沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うともに,保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い,一体的な対応を図るほか,早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。
- ・ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金のほか高等職業訓練促進給付金及び促進資金貸付金など複数の支援策を分かりやすく周知し,自立に向けた資格取得等を継続支援する。また,各保健福祉事務所に引き続き,ひとり親家庭支援員を配置し,関係機関と連携協力し,ひとり親家庭に対する支援体制の充実に努める。
- ・町の計画を確認し,連携を図りながら,国の補助金を活用して早期の復旧に努める。
- ・被災地の多様なニーズ・課題にきめ細やかに対応するため、NPO等とも連携し、引き続き、研修会の実施等により子育て支援活動を行う支援者の資質の維持・向上を図るとともに、情報・意見の交換等を通じた、支援者間の連携強化に取り組む。
- ・市町村等と連携し,施設の整備による保育サービスの充実等に努めるとともに,先進的な子育て支援の取り組みを 行っている企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介したり,独自のサービス提供で子育て世帯を応援す る「みやぎっこ応援の店」の普及に努めたりするなど,地域全体で子育てを支援する機運醸成にも継続して取り組む。

【宮城県震災復興計画】保健・医療・福祉の分野

評価 編	果
政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復	政策の 成果
施策3 だれもが住みよい地域社会の構築	施策の 成果

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

・被災者の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターを中心として、市町、関係機関との連携による取組のほか、被 災沿岸地域の精神科病院等への委託による精神障害者アウトリーチ推進事業(訪問支援)を実施するなど取り組んで きたが、震災後の度重なる災害公営住宅入居などの生活環境の変化等により、依然として、保健所・市町村だけでは対 応しきれない数の相談が寄せられている。うつ病・アルコール関連問題など長期的にきめ細やかな支援を必要とする ケースが増え、問題が深刻化・複雑化している。更には、もともと沿岸地域では医師や精神保健福祉士、保健師などの 専門職員が少なかった上、震災後採用の保健師等が増加しており、市町の人材の確保・育成や保健所及び精神保健 福祉センターの機能強化が必要である。

・社会福祉施設の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」等により、1施設を残し、震災前の状態への復旧が完了している状況である。しかしながら、自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まってきており、引き続き社会福祉施設の整備支援や人材の確保等に取り組む必要がある。

・被災地においては、これまでのハード面の復興からソフト面の復興への取り組みが求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。県内35市町村のうち17市町村で介護予防を目的とした「地域ケア会議」が立ち上がっていない状況のため、今後も地域の実情に応じ、市町村への支援を行っていくことが課題となる。

・プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているが、被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く、地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。

- ・引き続き「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、子どもから大人まで切れ目のない心のケアに取り組むとともに、深刻化・複雑化した問題に対応するための専門職の人材育成を図る。
- ・第5期障害福祉計画に基づき,地域の実情や利用者ニーズ等を踏まえ,引き続きグループホーム等の整備を支援するとともに,介護人材の確保・育成に取り組む。
- ・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「地域包括ケア推進アクションプラン(第2ステージ)」に基づき、医療・介護基盤の確保、多職種連携体制構築の推進、高齢者の健康維持・管理、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの推進、介護人材の確保・養成・定着に取り組んでいく。
- ・地域包括システムを推進していく上で有効なツールの I つである 「地域ケア会議」の開催や, 介護予防のための 「通いの場」 の充実・推進に向け, アドバイザー派遣など継続的に市町村の支援を行っていく。
- ・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成を支援するため,社会福祉士等を派遣し,住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また,専門性の高い法律的な課題に対応するため,市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。

【宮城県震災復興計画】経済・商工・観光・雇用の分野

評価 結果		
政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	政策の 成果	概ね順調
施策1 ものづくり産業の復興	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ●被災事業者の復旧・事業再開への支援
- ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの, 売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また, 土地区画整理事業の進捗を待って事業を行う等の理由により, まだ事業が完了せず繰り越している事業者もいる。
- 2経営安定等に向けた融資制度の充実
- ・原材料費の高騰や為替の影響など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。
- ・土地区画整理事業等が概ね完了しているものの,これから本設復旧する事業者がいることから,今後も二重債務の買取による支援が必要である。
- ❸企業の競争力向上に向けた技術開発,人材育成等への支援
- ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興が必要である。
- ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や、新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。
- ④更なる販路開拓·取引拡大に向けた支援
- ・生産機能を回復した事業者の中には,販路喪失や売上減少等が続いているケースもあり,販路回復や新製品開発に向けた技術力向上への支援が求められている。
- 毎更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
- ・内陸部において自動車関連産業等の企業立地が進む一方,沿岸市町においては,復興工事用資材置き場により産業 用地の活用ができない地域や,産業用地周辺で整備が進められている防潮堤建設などの整備が完了していない地域 があることなどにより,企業立地が進まない状況にある。
- ・本施策に対する県民意識は,類似する取組を参考にすると,施策として重要視されているものの,本施策に対する重視 度及び満足度において,分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。

- ●被災事業者の復旧・事業再開への支援
- ・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には,販路喪失や人材不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから,集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくため,みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し,補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。また,繰越事業者を訪問し,今後の事業予定などの詳細について把握することで,復興・創生期間の終期を見据えた事業完了に向けたフォローを行っていく。
- 2経営安定等に向けた融資制度の充実
- ・経済情勢の変化や企業のニーズに対応した融資枠の確保など,引き続き制度融資の柔軟な対応と充実に向けて取り組む一方,債権買取等の支援については,相談センターの設置期間を延長し,引き続き円滑な資金調達の実現を図るとともに,利子補給事業,二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。
- ❸企業の競争力向上に向けた技術開発,人材育成等への支援
- ・引き続き,展示商談会等の開催,技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで,県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。また,生産業務の効率化に向けた取組として,業務改善指導等が行える専門家の育成を支援する。
- ◆更なる販路開拓·取引拡大に向けた支援
- ・自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する展示商談会,個別商談会を開催することにより,県内企業の販路開拓・取引拡大を支援する。なお,取引成立の可能性が高い,個別商談会をより多く開催できるよう取り組む。
- ・被災中小企業海外ビジネス支援事業補助金により、震災及び福島第一原子力発電所の事故で従来の販路を喪失した企業が海外で実施する商談や展示会に出展するために必要な海外渡航費や小間料等の半額を支援する。
- ・産業技術総合センターによる施設機器の開放や技術改善支援などを通じて,県内企業の技術力の向上や新商品の 開発などの支援を継続する。

⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

- ・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。
- ・事業の内容や成果について,ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し,施策への理解 と満足度の向上を図る。

【宮城県震災復興計画】経済・商工・観光・雇用の分野

評価 結果		
政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	政策の 成果	概ね順調
施策2 商業・観光の再生	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については,市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて,本復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。
- ・被災した商店街においては,商店街の再形成に加えて,その後の人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また,内陸部においては,商工業者の減少や売上げ低下に伴う資金力不足等により,新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから,各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。
- ・震災後に落ち込んだ観光客入込数は、内陸部がリードするかたちで県全体としては震災前の水準を上回り過去最高を記録したものの、沿岸部の伸びは鈍く震災前の水準には回復していない。また、訪日外国人が増加する中で国内外からの誘客を強化していくためには、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。

- ・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため,地域の実情に合った支援が受けられるよう国,市町,商工会・商工会議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を重点的に支援する。
- ・持続的,発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい再生を目指し商工会,商店街振興組合等が行う街路灯設置やコミュニティスペース施設整備等のハード事業のほか,商店街のビジョン形成や課題解決のためのイベントの開催等ソフト事業に対する支援を継続する。また,商店街活動の課題であるリーダーや担い手不足に対して,将来のリーダーや担い手となる若手・女性商業者の育成を支援していく。
- ・回復が遅れている沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか、嵩上げ等のインフラ整備等の進捗状況を踏まえながら観光資源や拠点施設の再生・創出の取組を行う事業者への支援を継続的に実施する。また、訪日外国人誘客のため、正確で質の高い観光案内機能の強化に努め、フリーWi-Fi・多言語案内の充実など受入環境整備を促進する。さらに、継続した観光キャンペーンの実施や、東北各県や関係諸団体と連携した海外プロモーション活動、旅行会社・マスコミ等を招いた広報活動のほか、Webサイトへの放射線量の情報掲載や各種メディアを活用した安心・安全のPRなど正確な観光情報の発信により風評の完全払拭を図る。また、沿岸部における交流人口拡大に向けて、観光人材の育成や観光キャンペーンと連動したイベントの開催、そして「宮城オルレ」などこれまで開発してきた魅力ある観光資源を活用した取組を地域一体となって展開していく。

【宮城県震災復興計画】経済・商工・観光・雇用の分野

評価 結果		
政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	政策の 成果	概ね順調
施策3 雇用の維持・確保	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ●緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
- ・県内の雇用情勢は,復興需要や被災企業の事業再開等により,良好な状況が続いているものの,雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(令和2年3月末現在)を見ると,建設が3.90倍,土木が5.85倍,水産加工が2.64倍であるのに対して,事務的職業は0.42倍となるなど,沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また,企業にとっては人材確保が難しく,人手不足の状況となっている。
- ・緊急的な雇用を創出する基金事業については、平成24年度以降有効求人倍率が1倍を超える高い水準が続いていることから、平成28年度で終了し、当該事業が終了することで仕事を失う方に対し就労支援を行う必要がある。
- ②新規学卒者等の就職支援
- ・県内の新規学卒者の就職状況については、令和2年3月の新規高卒者の就職内定率が99.1%(令和2年3月末現在)となるなど、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成28年3月卒で39.1%と、全国平均(39.2%)と同水準ではあるものの、高い状況となっている。
- ❸被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
- ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの, 売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また, 新分野事業に取り組む事業者については, ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。
- ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。
- ・内陸部において,自動車関連産業等の立地が進む一方,津波被害が甚大だった沿岸市町村においては,最優先課題として取り組んできた生活・住宅再建や地元被災企業の再建に一定の目途が立ってきたことを受け,防災集団移転地を産業用地としての造成が本格化してきている。
- 4復興に向けた産業人材育成
- ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い,立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き 好調が見込まれるが,企業の人材ニーズを的確に捉え,安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要 がある。

- ・沿岸地域において、グループ補助金など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する適正職種診断やキャリアコンサルティング、職場見学会・職場体験ツアー等を実施し、希望職種以外にも興味・関心・知識をもってもらうような取組を行うとともに、企業に対しても求人条件緩和の働きかけなど、企業の人材確保に資する取組を行う。
- さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や、企業訪問による個別支援や専門家の派遣を行う ことにより採用力の向上や職場定着を促進する。
- ・ハローワークなどの関係機関と連携して,就労支援を行うとともに,雇用のミスマッチが多く発生している沿岸地域においては,就職サポートセンターなどの機関と連携しながら,マッチング支援や職場見学会などきめ細かな就労支援を行う。
- ・宮城労働局,県教育委員会等の関係機関と連携し,県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに,正確な企業情報等の 把握により的確に企業選択を行い,早期離職の防止に繋がるよう,合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支 援に取り組む。また,「若者等人材確保・定着支援事業」により,単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向 けに,新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行うとともに,職場定着に課題を抱える企業への専門家の 派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。
- ・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には,販路喪失や人材不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから,集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくため,公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し,補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。
- ・自動車関連産業や高度電子機械産業に等については,県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー,医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入,新産業創出等の支援を行い,取引拡大を後押しするとともに,企業誘致活動の推進とあわせて,各種支援事業を活用し,県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。
- ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する産業用地への誘致を支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。
- ・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに,教育機関との連携により,学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し,学生の地元就職に結びつける。

	評	価	結	果		
政策4 農林水産業の早期復興					政策の 成果	概ね順調
施策1 魅力ある農業・農村の再興					施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち,12,958haが完了しており,残りの42haについて,令和2年度までに完了するよう復旧工事を継続していく必要がある。
- ・市町の復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画の策定と土地利用の整序化を関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。
- ・震災からの復旧・復興においては、農業生産施設や農用地の再整備を進めるとともに、認定農業者や農業法人など地域農業の担い手の確保・育成を図ってきた。今後は、地域農業の持続的な発展に向け、担い手へのさらなる農地の集積・集約化を推進していく必要がある。
- ・震災後整備した次世代型施設園芸拠点の技術成果等の横展開により、いちごやトマトの先進的な技術を導入した大規模な園芸経営体が増加したものの、品目によっては依然として生産性が低く、収量の安定確保を図るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となっている。

- ・東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧・復興のロードマップに基づき,農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに,排水機場等の農業用施設等の復旧工事を引き続き実施し,生産基盤の早期復旧を図る。
- ・ほ場整備を契機とする土地利用の整序化は5市4町の約170haで実施し,令和元年度中に,全ての利用計画が概ね 定まった。
- ・「人・農地プラン」の実質化によって、地域農業の担い手となる中心経営体を明確にするとともに、農地中間管理事業を最大限に活用した担い手への農地の集積・集約化を加速化させていく。
- ・引き続き, 宮城の恵まれた環境を活かせる大規模な園芸施設整備を支援するとともに, 関係機関等との連携や民間コンサル会社等を活用した, 法人等の収量向上を早期に達成させる力のある人材育成に向けた支援を行い, 先進的園芸経営体増加を図る。

評価結果		
政策4 農林水産業の早期復興	政策の 成果	概ね順調
施策2 活力ある林業の再生	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ●復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
- ・復興住宅の建設などのピークを過ぎたものの,木材需要は高い水準を維持していることから,県産木材を安定して供給するための総合的な体制整備や支援が必要である。
- ②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
- ・県産材を使用した住宅の建築などを促進する事業を通じ,被災者の住宅・生活の再建を引き続き支援する必要がある。
- ・木質バイオマス利用を拡大するためには、新たな利用施設を県内にバランス良く整備し、木質燃料を安定供給できる体制づくりが重要である。
- ❸海岸防災林の再生と県土保全の推進
- ・海岸防災林の復旧については、農地や居住地を災害から守るなど地域の生活環境等の保全を図るため、計画的かつ 早期の復旧を図る必要がある。

- ●復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
- ・県産木材の安定供給に向け,高性能林業機械の導入や林内路網,木材加工流通施設等の整備など,生産から加工 流通に係る取組を総合的に支援していく。
- ②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
- ・「県産木材利用拡大促進事業」を通じた被災者の住宅再建の支援を継続していく。
- ・地域の森林資源を循環利用するため、小規模な施設整備を積極的に推進するとともに、地域森林由来の木質燃料を安定的に調達できる仕組みづくりへの支援を継続する。
- ③海岸防災林の再生と県土保全の推進
- ・海岸防災林の復旧については、関係機関と調整しながら盛土等の基盤造成を進め、令和2年度までに750haの復旧 完了を目指している。令和2年度は、種苗需給調整に留意しながら、残り約29haの植栽を確実に進める。

	評	価	結	果		
政策4 農林水産業の早期復興					政策の 成果	概ね順調
施策3 新たな水産業の創造					施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ●水産業の早期再開に向けた支援
- ◇漁場のガレキ撤去
- ・震災由来による漁場ガレキの回収量は減少しているものの依然として漁業に支障をきたしている。
- ・現在の漁場ガレキは、海底に堆積しているものや、また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況にある。漁場ガレキの撤去は困難な状況にあるが、今後の漁業活動に支障をきたさないよう、長期の取組が必要とされている。
- ◇水産加工業の復興
- ①海外販路開拓の促進
- ・水産加工品等水産物の販路の拡大には,輸出促進対策が不可欠とされている。
- ②従業員不足の解消
- ト県内の有効求人倍率が示すとおり,水産加工業の従業員不足が依然として深刻な課題である。
- ※有効求人倍率
- 県全体: 2.59 気仙沼: 2.37 石巻: 2.74 塩竈: 2.71
- ・外国人技能実習生の受入枠が拡大されたことから,宿舎整備が必要とされている。(受入枠拡大例:優良団体が監理 する従業員数100人で期間2年の場合,6人から24人の4倍)
- ③新商品開発の促進
- ・水揚される魚種が変動している状況などから,これらの資源を有効に活用した新商品開発が求められている。
- ④原料の確保
- ・イカ,カツオ,サンマ,タラ,サケなどの不漁により,原料の確保が深刻な課題とされている。
- ◇金融支援
- 漁業者等の経営の早期回復と安定化を実現する手段の一つとして,資金の円滑な融通が必要である。
- ❸競争力と魅力ある水産業の形成
- ◇漁業の担い手確保対策について

【沿岸漁業】

·依然として高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。

【沖合·遠洋漁業】

・担い手及び船舶職員不足,さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。

<漁業就業者数>

- ○震災前H20 9,753人 震災後H30 6,224人 3,529人の減
- ○震災後50歳以上が約7割,60歳以上が約5割を占め,高齢化が進んでいる。

【漁業経営】

- ・漁業経営の不安定さ,社会保険,労働保険,就業規則の未整備等により,漁業後継者,新規就業者の確保が困難である。
- 4安全・安心な生産・供給体制の整備
- ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。

- ●水産業の早期再開に向けた支援
- ◇漁場のガレキ撤去
- ・令和2年度も漁場ガレキの回収要望が強い海域を重点的に実施する。
- ・漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、令和2年度以降も支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。
- ◇水産加工業の復興
- ①海外販路開拓の促進
- ・販路の拡大には、国内はもとより水産加工品等水産物の輸出による販路開拓が必要とされる。世界的にHACCP導入 義務化の動きがあることから、HACCP認証取得に係る普及啓発をするとともに、HACCP等輸出対応のために必要と なる施設、設備の導入を支援する。

②従業員不足の解消

- ・水産業人材確保支援事業により,水産加工従業員及び漁業就業者確保に必要とされている宿舎整備を支援する。また,水産加工業のイメージ向上のため,高校生等や保護者を対象に職場見学会を実施する。
- ・みやぎの水福連携推進事業により、水産加工業と福祉分野の連携を推進するとともに、水産加工と障害者とのマッチングを支援する。
- ③新商品開発の促進
- ·水産都市活力強化対策支援事業により,水産加工品等の商品開発·改良等による生産体制の強化に向けた取組を 支援する。
- ④原料の安定確保
- ・魚市場で水揚げされる魚種の変動に対応した新商品開発を支援する。また, 県外からの原料の調達については、国の補助事業の活用を働きかける等により共同物流等の新たな協業の仕組みを検討する。

◇金融支援

現在講じられている震災特例措置(償還期間の延長,無利子化,無担保・無保証人等)は,円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていることから、令和2年度以降も継続されるよう、引き続き国へ要望を行う。

- ❸競争力と魅力ある水産業の形成
- ◇漁業の担い手確保対策
- みやぎの漁業者確保育成支援事業により,本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。

【沿岸漁業】

- ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。
- ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味のある希望者を対象とした3日間の短期研修を開催する。また,将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に6月から12月までの7か月間の長期研修を開催する。(宮城の漁業に関する座学,宮城を代表する沿岸漁業の現場研修等)
- ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため,仙台市内にて漁業就業者支援フェアを開催する。

【沖合·遠洋漁業】

- ・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員(船舶船員)育成事業として,就業者確保の取組を加速するため,漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う取組に対し補助を行う。
- (1)新規就業者の確保支援
- ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。
- (2)漁業技術の習得支援
- ・新規漁業者の定着率を高めるため,洋上での技術研修等を支援する。
- (3)船舶職員講習支援
- ・幹部船員を育成するため,海技士などの必要な資格習得を支援する。

【漁業経営体】

- ・漁業就業者の受け皿となる安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため、漁業経営指導、法人化等の支援を行う。
- 母安全・安心な生産・供給体制の整備
- ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し,検査結果を速やかに公表するとともに, 風評対策のため,全国の消費者及び海外に対し,安全・安心な県産品のPR活動を強化し,県産水産物の信頼回復と 一層の消費拡大を図る。

評価 結果		
政策4 農林水産業の早期復興	政策の 成果	概ね順調
施策4 一次産業を牽引する食産業の振興	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ●製造環境の被災による販路喪失に加え,原材料高騰や人材不足など,本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また,復旧の状況も事業者によって異なり,その経営課題も異なることから,企業や地域の実情に応じた,よりきめ細かな支援を展開する必要がある。
- ②食品製造業者の製造品出荷額は,目標値に達したものの,震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業,特に資本金規模の小さい事業者ほど,未だ震災前の状況までには回復していない傾向が見られる。今後の経営安定を図るため,販路回復・開拓を進めるにあたっては消費者が求めるより高品質で付加価値の高い商品の開発が必要である。
- ❸農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。
- ◆東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は品目によっては厳しい 状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。
- ⑤県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。

- ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業の復旧ステージに応じ、施設整備、新商品の開発、販路の回復や開拓等、経営体制を視野に入れた必要な施策を提供し、きめ細かな支援に取り組む。・被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助し、消費者から求められる付加価値の高い商品の開発と販路開拓を支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。
- ・「食材王国みやぎ」を支えていく県産食材のブランド化を図るため、食専門情報誌やグルメサイト、SNS、YouTubeやテレビ会議システムを活用した県産食材の魅力を発信するプロモーションを展開する。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況について情報発信を行うとともに、首都圏での県産食材を使用した飲食店フェアの開催や首都圏ホテル等に対する県産食材PR事業を実施することにより、「食材王国みやぎ」ブランドイメージの浸透に取り組む。
- ・食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組むため、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」を通じて県産食材の情報発信を積極的に行っていく。
- ・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、生産コスト低減や安定供給体制を推進する。また、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地状況や優良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。

【宮城県震災復興計画】公共土木施設の分野

評価 結果		
政策5 公共土木施設の早期復旧	政策の 成果	概ね順調
施策1 道路,港湾,空港などの交通基盤の確保・整備促進	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

<道路>

・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅延が生じていることから、令和2年度の全箇所完了に向けて適正な事業進行管理が必要である。

<港湾>

・高砂ふ頭の混雑解消や将来のコンテナ貨物の増加に対応した高砂コンテナターミナルの拡張工事について,令和5年度の完成に向けて,適正な事業進行管理が必要となる。

<空港>

・空港民営化後の航空路線拡充に向けたエアポートセールスについては,運営権者である仙台国際空港株式会社が, 国際航空商談会などの機会を捉えて,航空会社と直接交渉を行うなど,民間ノウハウを活かした営業活動を実施している。県では,同社や地元自治体・経済界等と連携しながら,知事等によるトップセールスや,航空路線誘致助成制度の運用など,航空会社に対する新規就航・増便等の働きかけを実施しているが,更なる路線の拡充を図るためには,空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し,空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また,仙台空港国際線の更なる充実を図るためには,インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進する取組が必要である。

【対応方針】

<道路>

- ・契約率や支出率により進行状況を見える化し、予算の執行管理を行うとともに、個別事業ごとに土木事務所と進捗状況の情報共有を図り、懸案事項があれば早期に解決できるよう、進行管理を徹底する。
- ・さらに、計画からの遅延が大きい事業については、土木部の「重点進行管理部会」において、より重点的な進行管理を 実施する。

<港湾>

- ·令和5年度の整備完了に向け,港湾利用者と十分に調整をしながら,ターミナルの拡張工事の推進を図る。 <空港>
- ・地元官民で組織する「仙台空港国際化利用促進協議会」が、民営化を契機に、体制の充実・強化を図りつつ、プロモーションや空港の利用促進に積極的に取り組んでおり、今後とも協議会への参画を通じて、関係機関との連携を図りながら、空港の利用促進や新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ航空需要の喚起に取り組んでいく。
- ・インバウンド促進の取組としては,東北各県の知事や経済界が一体となって実施するトップセールスや,航空路線誘致助成制度の効果的な活用を通じ,国際線の路線誘致を進め,仙台空港を拠点とした海外誘客の促進に積極的に取り組んでいく。
- ・アウトバウンド促進の取組としては,県では,若年層を対象にパスポート取得費用の一部を助成する「仙台空港国際線利用促進キャンペーン」や各種メディア(タウン誌・ラジオ等)を活用した仙台空港のPR等を実施していく。

【宮城県震災復興計画】公共土木施設の分野

	評	価	結	果		
政策 5 公共土木施設の早期復旧					政策の 成果	概ね順調
施策2 海岸,河川などの県土保全					施策の 成果	やや遅れている

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間(再生期)である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、完成目標を震災復興期間(発展期)の令和2年度に変更した。新たな完成目標に向け、さらに復旧・復興を加速化させるためにも、適切な進行管理が重要である。遅れの原因となっている課題や問題点を抽出し、これに対する対応方針を明確にし、重点的に進行管理を行う必要がある。
- ・県民意識調査における不満群の割合が大きい。これは,復旧・復興事業の進捗状況を公表しているが,その内容に県民の皆様が復旧・復興を実感出来る情報発信が不足していることが原因と考えられる。
- ・復旧・復興を進めていく上で、できる限り環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。

【対応方針】

- ・引き続き「契約ベースの事業進行管理」を実施するとともに、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」に基づき、まちづくりなどとの事業調整などの課題に対する対応を明確にし、工事完了年次を踏まえた進行管理を徹底していく。
- ・進捗の遅れが大きい箇所など特に重点的な進行管理が必要な事業については,担当次長を筆頭とした「重点進行管理部会」により進行管理を行い事業進捗の加速化を図っていく。これまでの取組に加え,平成30年度からは,県庁の担当課の技術総括が,重点進行管理部会に参加し,事務所県庁一体となって進行管理を実施している。
- ・マンパワー不足の対応としては外部委託の拡充を図っており,平成30年度からは,CM(コンストラクション・マネジメント)方式を導入している。
- ・「宮城県土木部復興だより」、「県内出先機関の復旧・復興のあゆみ」等に記載の完成事業や現在施工中の事業について、専門用語を使用しないなど、よりわかりやすい内容に工夫する。
- ・河川,海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について,「環境アドバイザー制度」を活用しながら,学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。
- 全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について,「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し,合意形成を図りながら事業を進めていく。

【宮城県震災復興計画】公共土木施設の分野

評価 結果		
政策5 公共土木施設の早期復旧	政策の 成果	概ね順調
施策3 上下水道などのライフラインの整備	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ·流域下水道,広域水道,工業用水道の復旧は完了したが,市町所管の上下水道施設においては,復旧が完了していない箇所もあることから,今後も継続的な復旧支援の取組が必要である。
- ・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても,今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。

- ・市町所管の上水道施設については、被災市町、厚生労働省、県の三者による復旧復興状況に係る意見交換会や現地確認の実施により、現況を把握し、復旧復興に係る課題を整理・共有すると共に、施設設備等の復旧に係る技術的助言や、国庫補助事務に係る指導助言などの支援を実施してきており、今後も復旧事業の完了に向けて継続的な支援を行っていく。
- ・市町所管の下水道施設については、事業の遅延要因等の把握のため、市町や現場に出向き、課題解決に取り組むとともに設計変更に係る国との計画的な協議などの支援を実施してきており、今後も復旧事業の完了に向けて事業進捗管理を徹底し継続的な支援を行っていく。
- ・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また,緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。

【宮城県震災復興計画】公共土木施設の分野

評価 結果		
政策 5 公共土木施設の早期復旧	政策の 成果	概ね順調
施策4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・沿岸市町で進めている復興まちづくりの完遂に向け,関係機関調整など引き続き被災市町を支援していく必要がある。
- ・復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向け,被災市町に対し継続して産業誘導に関する情報提供等の支援を行う必要がある。
- ・これまで全国から頂いた支援に対する御礼として,沿岸市町及び全国に向けて震災の教訓を伝承,発信する必要がある。

- ・沿岸市町の復興まちづくりについては、計画、制度、事業実施計画の作成などの支援を行ってきたところであり、復興まちづくりの完遂に向け、複数の事業が展開され関係機関との調整が多い重点支援地区の選定、残事業量や進捗状況の把握など柔軟な支援を継続する。
- ・持続可能なまちづくりについては、「産業用地パンフレット」を活用し、県内外の企業等へ事業用地情報の提供など、市町の雇用確保の取組としての新市街地への新たな産業誘導を推進していく。また、賑わいの創出や交流人口拡大に関する全国及び地元での先進的な事例について「復興まちづくり事業勉強会」を通じて、先進的な取組みを紹介していく。
- ・沿岸市町が進めてきたこれまでの取組について、「復興まちづくりパネル展」の開催や、復興まちづくりの取組について 苦労した点と対処の事例などを記載した「(仮称)復興まちづくりの手順書(記録誌)」の作成など広く震災教訓の伝承・発信を行う。

【宮城県震災復興計画】教育の分野

	評	価	結	果		
政策6 安心して学べる教育環境の確保					政策の 成果	概ね順調
施策1 安全・安心な学校教育の確保					施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して,就学支援を継続していく必要がある。
- ・震災から9年が経過し,震災に係る不安等の相談は減ってきているものの,震災後の生活環境の変化等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるなど,今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから,被災した児童生徒等が悩みや困難を一人で抱え込まないように支える必要があるとともに長期的・継続的な心のケアが必要である。
- ・震災との関連は明らかではないが、震災後の不安定な生活環境や親子関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており、小学校の低学年で暴力行為が増加傾向にある。
- ・沿岸被災地では,震災遺児・孤児をはじめ,児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに,いじめ・不登校等の経緯等も多様化している状況にあることから,児童生徒や保護者への対応とあわせて,対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。
- ・近年,地震や津波,風水害など,全国各地で大規模な自然災害が頻発していることから,児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を高める防災教育を推進するとともに,学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。
- ・震災からの復興を果たし,富県宮城の実現を図るためには,地域産業の担い手となる人材の育成・確保が必要である。

- ・被災した児童生徒等が安心して学べるよう,児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに,必要な財源措置を国に引き続き要望していく。
- ・配慮を必要とする児童生徒に対しては、各学校へのスクールカウンセラーの派遣・配置を継続するとともに、通常配置では対応できない場合や、カウンセラーの配置が緊急に必要となった場合などに緊急派遣できる体制を維持する。特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつながる問題の早期発見及び早期かつ適切な対応が可能となるよう電話やSNSなど多様な手段による相談体制を整備する。あわせて、各学校においても児童相談所や警察などの関係機関との緊密な連絡体制の一層の整備に向けて、スクールカウンセラー連絡会議や生徒指導主事の会議等において情報共有を継続する。
- ・暴力行為に対しては,生徒指導の補助等に当たる心のケア支援員を希望する学校に配置することで,教員が児童生徒にしっかりと向き合い,寄り添える指導体制を継続する。
- ・いじめ対策・不登校支援を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。
- ・学校教育における地震や津波,風水害など今後起こりうる様々な災害への防災教育の充実を図るため,全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに,関係機関とのネットワークを整備し,学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」において,安全教育の各関係機関と連携した実践事例を紹介し,成功例だけでなく苦心した点や失敗事例なども取り入れることにより,各学校で取り組みやすい環境づくりの情報を提供していく。また,平成28年4月に災害科学科を開設した多賀城高校について,防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。
- ・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な力を身に付けさせ、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。

【宮城県震災復興計画】教育の分野

	評	価	結	果		
政策6 安心して学べる教育環境の確保					政策の 成果	概ね順調
施策2 家庭・地域の教育力の再構築					施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の参加者からは好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることがうかがえる。このようなことから、県及び5圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。
- ・令和元年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校関係者等による点検、校内研修の実績率は 100%に達している一方で、地域講師による防災教室の実施は68.7%、地域との合同防災訓練等を実施した割合は 83.1%と地域によって格差があることから、地域の災害特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。
- ・震災から9年が経過し,防災に係る取組に向き合う際に,教員間に意識の差が見られる。東日本大震災で津波による直接的な被害を受けなかった地域であっても,児童生徒の命を確実に守るために,質の高い防災教育が展開される必要がある。

- ・各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図りながら、活用頻度向上に向けたシステムを構築する。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。
- ・「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育で・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定し、各地域での家庭教育支援活動の促進を図る。
- ・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう,県レベルで,学識経験者,県防災担当部局,教育庁各課室,各教育事務所,各校長会,PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し,関係相互の情報共有を図っていく。また,各圏域,各市町村(支所),各学校区等の各層におけるネットワーク会議において,地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していく。
- ・防災副読本等の活用を促進するため,各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか,安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において,副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また,学校の実態に応じて,防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。
- ・平時からの備えや災害時の対応等を取りまとめた「学校再開ハンドブック」を各学校へ配布しており、HPからもダウンロード可能とした。校内研修等で活用し、教職員の防災意識及び対応能力の向上を図ることができるよう、研修会等で働きかけるとともに、教職員が被災地を実際に訪問する研修機会を設けることにより、児童生徒の命を最優先とする教職員の意識の更なる向上と知識・技能の習得を図る。

【宮城県震災復興計画】教育の分野

評価 結果		
政策6 安心して学べる教育環境の確保	政策の 成果	概ね順調
施策3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	施策の 成果	順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・津波で被災した松島自然の家については、令和2年度完成に向けて建設を着実に進めていくとともに、円滑な事業再開に向けて、地域住民や一般利用者に対する周知や魅力的なプログラムを検討する必要がある。
- ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。
- ・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。
- ・国指定及び登録文化財並びに県指定文化財については、令和2年度完了予定の1件を残して修理・修復が完了している。しかし、市町指定文化財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている事業が存在する。
- ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え,文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。
- ·県有体育施設の災害復旧工事は、全ての施設で完了しているが、今後は、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。

- ・地域から親しまれる施設となるよう地域住民を対象とした施設見学会などを企画するとともに、オープニングイベントを開催するなど、事業再開を前提とした各種取組を積極的に情報発信する。また、自然豊かな宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発する。
- ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。
- ・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として、「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。
- ・修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き東日本大震災復興基金の活用による支援を継続していく。
- ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか,ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより,文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。
- ・老朽化に伴い県有体育施設全体の整備費の増加が懸念されることから,各施設毎に修繕計画を作成し,計画的に施設改修を進める。指定管理者と意見交換を行い,利用者ニーズの把握に努めながら,県民が利用しやすい施設運営に取り組む。

【宮城県震災復興計画】防災・安全・安心の分野

	評	価	結	果		
政策7 防災機能・治安体制の回復					政策の 成果	概ね順調
施策 1 防災機能の再構築					施策の 成果	順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・「I被災市町村の職員確保等に対する支援」について、震災から9年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。また、任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。
- ・「2 防災体制の再整備等」について、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が完了しており、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。また、消防団拠点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事業と調整を図りながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していることから、継続的な財源の確保が必要となっている。
- ・「4 災害時の医療体制の確保」については、令和元年東日本台風の災害対応経験を踏まえ、DMAT等が担う医療分野と保健師等が担う保健分野において、平時からの連携体制の構築や災害時の対応手順等の確認・調整が必要となっている。

【対応方針】

- ・各市町の復興関連事業の進捗状況に連動した真に必要な職員の精査を行いながら、被災13市町と全国各都道府県訪問による職員派遣要請を行い必要性を訴えるとともに、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。
- ・圏域防災拠点について,より実践的な研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに,従事する職員の対応力の向上を図っていく。
- ・消防団拠点施設の復旧について,市町には国の復旧費補助金制度等の活用について適切に助言・指導するとともに,国には復旧に向けた財政支援の継続を今後も要望していく。
- ・保健医療活動の総合調整を行うための本部である保健医療調整本部の設置に向けた検討を保健福祉部内で行い、 それに基づいたマニュアルの修正や訓練等を行うことにより、災害時の保健医療体制の更なる強化を図っていく。

【宮城県震災復興計画】防災・安全・安心の分野

評価 結果						
政策7 防災機能・治安体制の回復	政策の 成果	概ね順調				
施策2 大津波等への備え	施策の 成果	順調				
ナケナルルナストマの中国・リナナム						

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・「 | 津波避難計画の整備数」について、沿岸 | 5市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。
- ·「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から9年が経過し、風化が懸念される。

- ・福島県沖を震源とする地震による津波に対する課題等を踏まえ,平成29年10月に津波避難計画策定ガイドラインを改正したが,引き続き市町,防災関係機関,学識経験者等との情報交換及び連携を図り,ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画の充実を促進する。
- ・地域住民が参画したワークショップの開催例等,地域ごとの津波避難計画策定について他の自治体の事例を紹介するなどして沿岸市町を支援する。
- ・著名人等を活用した動画やブログ等の掲載により、ブログやSNS等のフォロワー数、閲覧数は着実に向上していることから、より多くの人に関心を持ってもらえる情報発信を、同様の媒体で令和2年度の事業終了まで継続し、風化の防止を図る。
- ・大勢の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、広報紙の記載内容の更なる見直しや復興情報ポータルサイトなどアプローチ手法の多様化により、情報発信に取り組むこととする。
- ・震災の記憶の風化防止に向け、各市町において伝承施設等の整備や取組を進めていることから、こうした施設や取組をつなぎ、県全体としての震災の記憶・教訓の伝承のあり方の検討を行っていく。
- ・また,引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し,県民の防災意識の向上を図り,津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。

【宮城県震災復興計画】防災・安全・安心の分野

評価 結果		
政策7 防災機能・治安体制の回復	政策の 成果	概ね順調
施策3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- ・「I 地域防災リーダーの養成等」について、平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題である。
- ・自主防災組織については,東日本大震災以後,低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし,沿岸市町では,津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により,低下が顕著であり,組織率向上に向けた取組が必要である。
- ・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると,防災訓練への参加率が,5割未満の組織が全体で62.6%あるなど,自主防災組織の組織率が高い市町村においても,少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え,活動が低調な組織もあり,組織の活性化が必要である。
- ・宮城県防災指導員について,年齢構成は,60歳を超える方が7割を超え,男女比で見ると,男性が約9割を占める状況にあり,今後,自主防災組織として持続可能な組織体制の整備や防災活動の活性化を図っていくためには,女性防災リーダーの後継者育成が課題である。
- ・「2 地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について,被災地域が主動的に判定活動を円滑に実施できるよう,引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに,速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの整備や,訓練等を実施することが必要である。

- ・平成28年度から引き続き防災指導員全員に腕章配布をしており,今後も新たに養成した防災指導員に腕章を配布し,地域の防災活動等で着用していただくことで認知度向上を図っていく。
- ・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。
- ・将来の宮城を支え,自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため,防災に関する知識や技術を習得し,防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また,認定を受けた高校生については,一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。
- ・地域において,児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に,災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について,避難訓練等を通じて発信していく。
- ・宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、婦人防火クラブ等との連携を進め、女性受講者の増加を図っていくとともに、「みやぎ防災リーダー養成事業」において、高校生を中心に防災ジュニアリーダーの養成を進め、次世代の担い手育成を図っていく。
- ・引き続き,被災建築物応急危険度判定士の養成を行う。また,地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備の方針に基づき,判定コーディネーター講習会を開催するとともに,市町村に対して速やかに判定活動を行えるよう初動体制等を整備したマニュアルの整備や連絡訓練等の実施を働きかけていく。

【宮城県震災復興計画】防災・安全・安心の分野

	評	価	結	果		
政策7 防災機能・治安体制の回復					政策の 成果	概ね順調
施策4 安全・安心な地域社会の構築					施策の 成果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

【課題】

- I 警察施設等の機能回復及び機能強化
- ・震災で被害を受け, 仮庁舎で業務を行っている I 警察署及び隣接する警察施設で業務を行っている4所の駐在所の 速やかな再建や統合による適正配置に努め, 治安体制等の回復を図る必要がある。
- 2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止
- ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が3割以上となり,全事故に占める高齢運転者事故の割合は,高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成22年の13.7%から令和元年の22.8%へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。
- ・被災地域において生活拠点の内陸部への移動,新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の 多発が懸念される。
- ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。
- 3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築
- ・県民からの各種相談件数は、対前年比で全体として減少傾向を示したものの、平成29年以降6万件を超えているほか、犯罪等による被害防止に関する相談等が増加傾向にあることから、今後も県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適性に配置する必要がある。
- ・県内被災地では、防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や、 自治体と連携した情報共有、広報啓発を図り、自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭う 特殊詐欺被害や児童虐待事案などの発生により、県民が不安に感じている現状にあることから、被害予防対策等についてタイムリーな情報発信に努めるほか、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。
- ・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み,次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。
- ・子どもや女性に対する声かけ事案等は高水準で推移しており、地域住民、ボランティア、学校等と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。

- I 警察施設等の機能回復及び機能強化
- ・地域の復興が進んでいる状況にあることから関係自治体等との連携を密にし,復興状況や治安情勢の変化に応じた 未復旧施設の早期再建や統合により,適正配置を図る。
- 2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止
- ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図る とともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。
- ·交通事故,交通流·量等の交通実態をきめ細かに分析し,真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。
- ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。
- ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため,被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。
- 3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築
- ・警察安全相談の中には,事件性の判断が必要とされる相談も多くあり,相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に,豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を適正に配置する必要がある。
- ・各自治体と連携し,災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により住民のニーズを把握し,被災地における安全・安心の醸成を図るとともに,多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い,県民に必要な情報が届き,犯罪に対する自主的な抵抗力の強化が図られるよう努める。
- ・防犯活動を促進するための助成等に関する情報の入手に努めるとともに,活動が持続可能なものとなるよう,個々の課題解決に向けた支援,事業者等に対する社会貢献の働きかけ,日常生活を通じた負担の少ない活動の提案などの働きかけを行っていく。
- ・子どもや女性に対する声かけ事案やストーカー・DV事案等に適切かつ迅速に対応するため、関係機関を参集するネットワーク連絡協議会等において、事例検討等や情報の共有を行い、関係機関の連携を深めていく。
- ・ストーカー・DV事案に対しては、被害者の安全確保を最優先とし、関係機関と連携しながら、保護対策を推進する。また、子どもや女性に対する声かけ事案に対しては、「みやぎSecurityメール」等の広報媒体を活用し、発生情報や防犯情報を提供し、被害防止に努める。

復興・サポート事業一覧について

令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン推進事業」では、「宮城県震災復興計画」の理念も継承し統合しており、復興サポート事業として継続していくこととなっていますが、参考としてその事業一覧について下記に掲載します。

NO	復興・サポート事業名	部局	事業期間	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
1	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部	R3-R6	10,000	651,000
2	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部	R3-R6	28, 560	35, 600
3	被災児童生徒就学支援事業	総務部	R3-R6	3, 000	14, 000
4	私立小中学校授業料軽減特別補助事業	総務部	R3-R6	20, 864	_
5	みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部	R3-R6	139,000	192, 200
6	被災地域交流拠点施設整備事業	震災復興・企画部	R3-R3	65,600	31,000
7	地域コミュニティ再生支援事業	震災復興・企画部	R3-R6	285, 800	245, 900
8	復興活動支援事業	震災復興・企画部	R3-R6	30, 700	34, 158
9	みやぎ県外避難者帰郷支援事業	震災復興・企画部	R3-R6	2, 200	2, 663
10	NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	環境生活部	R3-R5	34, 500	72, 886
11	被災者支援総合交付金事業(NPO等による心の復興支援事業)	環境生活部	R3-R6	72, 000	50,000
12	子ども・若者支援体制強化事業	環境生活部	R3-R5	10, 600	11, 700
13	先進的文化芸術創造拠点形成事業	環境生活部	R3-R6	63, 400	250
14	文化芸術による心の復興支援事業	環境生活部	R3-R6	3,000	45, 500
15	被災地域福祉推進事業	保健福祉部	R3-R6	543, 118	829, 820
16	生活福祉資金貸付事業(震災対応事務費)	保健福祉部	R3-R6	12, 950	34, 350
17	災害公営住宅入居者健康調査事業	保健福祉部	R3-R4	2, 906	26, 152
18	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部	R3-R6	6, 841	9, 199
19	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部	R3-R6	2, 757	9, 199
20	里親等支援センター事業	保健福祉部	R3-R6	1,080	31, 827
21	里親等支援センター事業	保健福祉部	R3-R6	32, 144	31,027
22	親子滞在型支援施設事業	保健福祉部	R3-R6	20, 370	20, 370
23	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	保健福祉部	R3-R5	10,000	10,000
24	心のケアセンター運営事業	保健福祉部	R3-R6	270, 000	290, 000
25	被災地精神保健対策事業	保健福祉部	R3-R6	53, 000	121, 610
26	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部	R3-R3	5, 133	1, 529, 288
27	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部	R3-R3	6, 400	51,000
28	勤労者地震災害特別融資資金預託金	経済商工観光部	R3-R3	1, 100	5, 000
29	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	教育庁	R3-R6	376, 434	417, 069

NO	復興・サポート事業名	部局	事業期間	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
30	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁	R3-R6	1, 025, 709	1, 216, 187
31	心のケア研修事業	教育庁	R3-R6	361	667
32	被災児童生徒就学支援(援助)事業	教育庁	R3-R6	374, 215	791, 860
33	児童生徒の学習意識調査事業	教育庁	R3-R6	1, 760	1,800
34	教育相談充実事業	教育庁	R3-R6	343, 282	327, 755
35	いじめ対策・不登校支援等推進事業	教育庁	R3-R6	293, 405	352, 100
36	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁	R3-R6	300, 000	397, 000
37	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁	R3-R6	47, 945	114, 802
38	いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	教育庁	R3-R6	86, 815	89, 734
39	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁	R3-R6	1, 200	1, 087, 336
40	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁	R3-R6	4, 327	9, 936
41	協働教育推進総合事業	教育庁	R3-R6	40,000	118, 072
42	松島海岸駅整備支援事業	震災復興・企画部	R3-R3	196, 645	-
43	待機児童解消推進事業	保健福祉部	R3-R5	438, 476	719, 691
44	復興企業相談助言事業	経済商工観光部	R3-R6	40, 611	40, 611
45	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部	R3-R5	11, 266, 500	15, 635, 000
46	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部	R3-R6	-	-
47	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部	R3-R6	70,000	70,000
48	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部	R3-R6	77, 000	83,000
49	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部	R3-R4	27, 000	23, 000
50	商業機能回復支援事業	経済商工観光部	R3-R6	50, 000	100,000
51	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部	R3-R5	247, 500	1,075,000
52	中小企業経営安定資金等貸付金(震災対応分)	経済商工観光部	R3-R6	14, 587, 000	18, 439, 000
53	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部	R3-R6	1,000	100,000
54	緊急雇用創出事業	経済商工観光部	R3-R6	337, 175	389, 351
55	観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部	R3-R6	20, 000	20,000
56	東北デスティネーションキャンペーン推進事業	経済商工観光部	R3-R3	70,000	100,000

NO	復興・サポート事業名	部局	事業期間	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
57	輸出基幹品目販路開拓事業	農政部	R3-R5	24, 900	39, 600
58	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農政部	R3-R6	30,000	60,000
59	被災農地再生支援事業	農政部	R3-R4	4, 940	6, 556
60	栽培漁業種苗放流支援事業	水産林政部	R3-R6	107, 219	126, 474
61	漁場生産力回復支援事業	水産林政部	R3-R6	126, 300	120, 300
62	県産主要水産物販路開拓事業	水産林政部	R3-R5	15, 910	-
63	海水等放射性物質検査対策事業	環境生活部	R3-R6	200	334
64	福島第一原発事故損害賠償請求支援事業	環境生活部	R3-R6	850	1, 718
65	除染対策事業費	環境生活部	R3-R6	2,000	2, 483
66	野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応分)	環境生活部	R3-R6	9, 450	9, 450
67	野生鳥獣放射能対策事業	環境生活部	R3-R6	6,500	6, 612
68	放射性物質検査対策事業	環境生活部	R3-R6	4, 100	7, 331
69	放射性物質汚染廃棄物処理促進事業	環境生活部	R3-R6	1,965	1, 965
70	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部	R3-R6	315	27, 864
71	農林水産物放射性物質対策事業	農政部	R3-R6	3, 004	5, 645
72	農産物放射性物質影響緩和対策事業	農政部	R3-R6	10, 148	-
73	農産物放射能対策事業	農政部	R3-R6	18, 801	30, 754
74	給与自粛牧草等処理円滑化事業	農政部	R3-R6	35, 750	19, 058
75	放射性物質影響調査事業(畜産)	農政部	R3-R6	7, 588	9, 032
76	肉用牛出荷円滑化推進事業	農政部	R3-R6	43, 776	408, 827
77	県単独試験研究費(除染後の牧草地における草地管理技術の確立)	農政部	R3-R6	511	-
78	鳥獣害防止対策事業	農政部	R3-R6	377, 729	351, 403
79	水産物安全確保対策事業	水産林政部	R3-R6	39, 962	17, 707
80	水産物放射能対策事業	水産林政部	R3-R6	5, 699	5, 914
81	特用林産物放射性物質対策事業	水産林政部	R3-R6	125, 972	125, 673
82	ほだ木等原木林再生実証事業	水産林政部	R3-R5	6, 103	8, 621

NO	復興・サポート事業名	部局	事業期間	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額
83	港湾利用促進事業	土木部	R3-R6	4, 803	16, 687
84	広域防災拠点資機材等整備事業	総務部	R5-R5	-	-
85	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	総務部	R3-R4	10, 428	12, 225
86	東日本大震災復興基金交付金(津波被災住宅再建支援分)基金事業	総務部	R3-R6	-	-
87	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部	R4-R4	-	-
88	非常勤職員災害補償費	総務部	R3-R6	6, 151	-
89	2021年度以降に係る任期付き職員の宿舎管理経費	総務部	R3-R6	1, 756	-
90	2021年度以降に係る災害派遣職員の宿舎管理経費	総務部	R3-R5	15, 803	-
91	2021年度以降に係る任期付職員の職員健康管理負担金	総務部	R3-R5	338	-
92	2021年度以降に係る災害派遣職員の職員健康管理負担金	総務部	R3-R4	511	-
93	2021年度以降に係る職員の健康管理事務費	総務部	R3-R5	858	-
94	2021年度以降に係る任期付職員の健康診断経費	総務部	R3-R5	2, 933	-
95	2021年度以降に係る災害派遣職員の健康診断経費	総務部	R3-R4	1, 117	-
96	2021年度以降に係る任期付職員の人件費等	総務部	R3-R4	1, 008, 846	-
97	東日本大震災復興検証報告書作成等事業	震災復興・企画部	R3-R3	58, 000	58, 800
98	東日本大震災被災地情報発信事業	震災復興・企画部	R3-R6	34, 727	48, 000
99	東日本大震災伝承推進事業	震災復興・企画部	R3-R6	8, 418	3, 000
100	東日本大震災伝承広域連携事業	震災復興・企画部	R3-R6	2, 500	2, 500
101	震災伝承展示管理費	震災復興・企画部	R3-R6	53, 800	11,000
102	首都圏復興フォーラム運営事業費	震災復興・企画部	R3-R3	1,500	1,500
103	水道施設復旧事業	環境生活部	R3-R6	174	209
104	防災林造成事業(保育)	水産林政部	R3-R6	105, 472	50, 225
105	保安林標識設置事業	水産林政部	R3-R4	7,000	-
106	道路維持修繕事業	土木部	R3-R5	800,000	10, 030, 405
107	3. 11伝承・減災プロジェクト	土木部	R3-R6	2, 300	15,000
108	3. 11伝承・減災プロジェクト	土木部	R3-R6	700	-
109	港湾整備事業特別会計繰出金	土木部	R3-R6	851	-
110	震災資料収集・公開事業	教育庁	R3-R6	17, 770	29, 453